

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(令和3年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和3年9月16日

9時29分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

5番 藤 社 和 美…………… 171

1. フレイル予防や中・高年の健康保持にもつながる町民対象の施策を
2. 那智勝浦町のワクチン接種について

7番 引 地 稔 治…………… 182

町長の政治姿勢。町長就任して3年、町の問題点や改善点等、町長の感じていること、考えていること等をお聞きしたい。

1番 城 本 和 男…………… 196

1. 新型コロナウイルス対策について
(新宮保健所管内の感染情報の公表と町立温泉病院の感染対策について)
2. 道の駅「なち」の活性化について
(那智山観光と交流の拠点施設としての位置づけが必要、今後の活用は)
3. まちににぎわいを、体育文化会館周辺の整備
(避難施設も完成し、那智湾海浜公園として町民が憩える場所に)

3番 曾 根 和 仁…………… 208

1. 町と那智勝浦観光機構との連携
 - ①観光機構の組織としての自立を
 - ②「夜の那智高原・鹿観察ツアー」は、教育旅行として適切か
2. 町立図書館の今後目指す方向
3. 「懸泉堂」の保存について

2番 東 信 介…………… 227

町が考える那智勝浦観光機構の評価について

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 城 本 和 男

2番 東 信 介

3番 曾 根 和 仁

4番 荒 尾 典 男

5番 藤 社 和 美

6番 金 嶋 弘 幸

7番 引 地 稔 治

9番 加 藤 康 高

10番 中 岩 和 子

11番 森 本 隆 夫

12番 亀 井 二 三 男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

8番 左 近 誠 欠席

4番 荒 尾 典 男 離席 9時30分～11時26分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	田 中 逸 雄
会 計 管 理 者	三 隅 祐 治	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	網 野 宏 行	住 民 課 長	在 仲 靖 二
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	佐 古 成 生
農 林 水 産 課 長	西 眞 宏	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 寺 本 尚 史

事 務 局 主 査 疋 田 晋 一

事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 休憩

〔12番亀井二三男議長席に着く〕

9時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○副議長（亀井二三男君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、5番藤社議員の一般質問を許可します。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、町民の皆様は外出を自粛するなどしています。実際に町内の体育館など施設利用が制限されたり、自分たちで自粛したり、各種のスポーツ大会やイベントが中止になって随分体を動かす機会が損なわれている、それが現実です。皆さんの健康がとても心配です。コロナ禍の中で健康を守るための本町の取組にどのようなものがありますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、新宮保健所管内でも感染者が確認され、皆様には今なお感染拡大防止の取組を行っていただいていると

ころでございます。その中で、外出を控えたり人との交流の場が減少したりなど運動不足やストレスから心身に不調を来していることは大変危惧しているところです。

本町の取組といたしましては、昨年度ではございますが自粛生活が長引く中でおうち時間を楽しく健康に過ごす知恵といたしまして、広報においておうちえというものを各戸に配布するなどを行っております。

今年につきましては、介護予防の取組として感染対策を徹底してした上でできる限り体操教室、いきいきサロンなどの事業について開催をいたしている状況でございます。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その通いの場さえも地元住民の判断でなくなっていると聞いています。

ワクチン接種が行き渡り、多少は安心を取り戻してきていますが、まだまだ以前のような生活に戻るのには難しい状況にあると考えます。安全対策を施してと言いますが、私もそうですが一度出不精になってしまうと何かのきっかけ、きっかけです、それがなくなかなかできないものです。1人でもできるウォーキングやアフターコロナを見据えてのスポーツ参加やコミュニティ参加を促す何か施策です、それが必要なのではないのでしょうか。

そこで、1人ウォーキングなどについて考えているプランなどありますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 1人でもできるウォーキングにつきましては、現在包括支援センターにおきまして保健師と理学療法士のほうが相談しながらウォーキングマップの作成について検討しているところでございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） そのほかは。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） そのほかにといたしましては、今後コミュニティ参加による介護予防の大切さを伝えていきたいと考えておりますので、通いの場や体操教室の場所を増やす取組、また専門職の関係を強化いたしましてなるべくたくさんの方に参加していただくような取組をしておるところでございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） いろんなものをテーブルの上に乗せていただくと、用意していただいているのは分かるんですけども、マップを作っただけで、もともと健康に関心がある人はアンテナを張ってできるだけ参加していただいています、でも健康に関心がある人ばかりじゃないんですね、無関心な方やふだんの運動量が少ない方々に対しては運動のきっかけをつくってそれも継続していただく、その取組ですね、ウォーキングやアフターコロナ後のスポーツ参加、地域で実践しているサロンや勉強会、この地域コミュニティの復活を取り戻すための取組ですね、具体的には他市町村でやっている健康ポイント制度について考えてほしいのです。

奈良県田原本町の取組は全国紙でも取り上げられています成功例です。このフレイル講座と

いう歩けばポイント、商品券ゲット、すごくチャーミングというかキャッチーなネーミングですね。これは成功例です、40歳以上の町民を対象に1日5,000歩、これで5ポイント、9,000歩で10ポイントというふうに歩いた数に応じて健康ポイントがたまる、健康の康はこの事業では幸福の幸という字にネーミングされています。

年度終了後に地域商品券、この自治体では上限4,000円なっています。ちょうどいいような金額ですね、お小遣いに何か孫に買ってあげられる、自分のものが買えるぐらいのいい感じの金額ですね。70歳代を中心に850人の参加があるそうです。

町長の談話では、コロナを恐れるあまり家に閉じ籠もって健康を損ねることを避けたかった、こんなときだからこそ運動の習慣を広めたかった、そう話しておられます。

お得なポイントでやる気が出ると町民の声も多く、地域内の経済循環にも寄与できるこの事業はまだまだ広がるんですね。せっかく歩くのだったらと、小・中学校の下校時間に合わせてながら見守りと銘打って会員に声をかけてその時間を歩いてもらうように働きかけが始まりました。

そして、運動習慣が出てきた町民に、高齢者でもできるレジャー感覚のニュースポーツも始まりました。

もう一つ、身近な人口ベースが1万1,000人と本町と変わらない自治体です、紀宝町の取組なのですが、機械などは使わなく、カードに判こを押すタイプ、昔ありましたね、ラジオ体操に行ったら判こをもらうというすごい簡単なシステムですが、年齢も20歳から参加できます。健康目標も自身で決めます。例えば、禁煙するとか間食をやめるとか1日15分以上歩くとか1日1回体操をするといったそういったもので、カードリーダーなど機械がないので自分の目標によっては自分自身も道具も要らないんですね。その代わりに、同じカード中に必須のものに健診率を上げるために健診受診をする必要があったり、町の介護予防事業やイベント、健康づくり教室への参加が条件にあったりと、健診や町内の交流を促すものになっています。この事業のインセンティブ、つまり対価は先ほどの商品券と違って商品となっております。

フレイル予防や中高年の健康保持のため、コロナ禍の中、中止で運動できない方や自粛している方のために今だから積極的に進めてほしい、そう思います。交流型が難しい中、ウォーキングだったら1人でできるんです。ポイント付与の方法はいろいろあって難しいが、ぜひこの事業を始めてほしいと思うんですが、このポイント事業をどう思われますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 健康ポイント事業につきましては、現在和歌山県で実施していますわかやま健康ポイント事業がございます。この事業は、個人の歩数や自治体の活動をポイント化し、個人及び自治体がランキング方式でポイント数を競い合い、年間上位者を表彰するものがございます。

これにつきましては、導入に当たり各地区を回り各区長さんのほうに説明させていただいております。現在の登録者数でございますが、現在個人登録172名、自治体登録、各区単位を自治体と言っております、すみません、登録6件となっております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 私もアプリに入れてみました。私は決してスマートフォンをうまく使いこなせるほうの人間ではないので、もう登録したところで、しようと思ったところでやめてしまいました。実際使われている方は何名ぐらいいらっしゃいますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 毎月登録されてる方が大体45名、自治体登録が2件となっております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この事業はきいちゃん健康ポイントです、県は要介護認定率が全国ワースト1位になった2014年に県を挙げて取組を始めました。この事業を知っているんですけど、本当にいかにせんスマートフォンを取り入れてアプリを取り入れてするタイプのものなんで、一番ターゲットにしなければならない高齢者の活用にはつながらないと思います。

先ほど紹介した近隣の市町村も実施しているようなこの那智勝浦町独自のポイント事業の導入を考えていただきたい、その点についてはどうですか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 御提案いただきましたポイント事業につきましては、近隣市町村におきましても実施していることなどから、課内において機会があるごとに検討はいたしております。しかしながら、ポイント付与の事業については効果的な対象事業や対象年齢、またポイント付与の方法や事業費用などが課題となっております。

対象事業につきましては、どのような事業を対象にするのか、各種教室やサロンへの参加、健診、ボランティア活動など多岐にわたって全体的な検討が必要であると思っております。

また、ポイントの付与、つける方法といたしましては、紙ベースでは実施や自己申告による実績記入は作業が煩雑であったり管理面での課題があります。また、管理しやすいシステムの導入となれば多額の費用が必要となることから課題が多いと今のところ考えております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 何回も委員会でもこのポイント事業のことは私も取り上げて考えてくれないのかとかということはその都度言ってきたので、そのたびに福祉課のほうで検討を重ねていただいているというそれは理解できます。課題の多いことも分かっているんです。

ですが、このアフターコロナでは体操教室や地域のサロン、勉強会、健診、町がする事業、ボランティア、いろいろ参加してポイントがつく、それを促す、継続するツールとなり得ると思うんです。結果、コミュニティーが広がり、自治体への理解が進み、健康増進にもつながります。フレイル予防は町民の健康寿命を延伸し、介護費と医療費の抑制にもなります。

よいことばかり並べますが、デメリットもあります。初期投資、管理しやすいものになりますとかなり費用もかかると思います。やり方はいろいろあって、本人からの申告でスタンプを

押すとか紀宝町方式ですね、そちらにはあまり費用はかからないと思うのですが、先ほど課長が言った管理面の課題、多くの自治体がしているカードリーダーのポイント付与、アプリ、どちらもそれぞれに問題点はあると思いますが、まずは40歳以上をターゲットとして、財源を今でしたらコロナの補助金などを活用して始めてみてはどうでしょうか、お考えを聞かせてください。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 40歳以上をターゲットといたしましたカードリーダーなどの導入による件でございますけども、財源につきましてはコロナの補助金を活用してということでございますが、必要な機器やシステムの整備に係る初期費用につきましては補助金を活用できましても、補助対象とならない維持費用が実施期間中必要となっております。検討いたしましたところ、その費用も多額になると試算されており、本格的な機器を購入した健康ポイントの導入は財政面からは厳しいものと考えております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 試算がどういった内容の試算なのかはもうここで話すことではないですが、いろんな方法がありまして、ほかの自治体の成功例、失敗例ももう事実ネットを調べただけでもたくさん出てきます。そういうものを参考にして健康ポイントを、この事業は中高年の健康保持のきっかけなんです、すぐに結果は出ずとも町民の健康寿命を延ばすことで必ず介護・医療費を抑制できると思います。

これを広げれば、別の団体ではさっき紀宝町は二十歳とか言いましたけど、若い方への子供の健診をしたとか本当にいろんなことをこのポイントを付与することによって既存の事業に参加していただいたり知るきっかけをいただく、理解していただくきっかけになるんです。個人の社会参加や社会貢献のきっかけづくりになりますので、ポイントがたまれば商工会の商品券と引き換えれば地域経済を還元する仕組みとしても確立されます、経済の地域循環を含めた事業になるんです。

コロナ禍で自粛している、出不精になっている中、何か一つきっかけを用意していただきたい、アフターコロナを見据えて少しでも元気な住民が増えるよう参加を促す施策について取組をお願いしたいんです。

町長、この事業をかなりトップダウン的、つまり町長の考えが大きいと思います。田原本町の町長がおっしゃったように、かなり費用の面からかもしれませんが町長の考えを反映していると思います。この事業についての意見を一回聞かせてください。

それと、もしこの事業より町長の中でコロナ禍やアフターコロナを見据えての考えがあるのであれば聞かせていただけますか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘というかお話の一つはコミュニティーを確保、保護していくというような意味と健康増進、健康増進とコミュニティーが合わさったような形のポイント制度ということかと思います。

今、新型コロナウイルス感染拡大のために、特に高齢者が出にくかったりいろんな大会がなかったりスポーツ教室がなかったりというようなことで、本当に健康が心配されるところでございます。先ほど福祉課長が申し上げたように自宅でも簡単に運動できるような情報なんかも掲載をして運動を促していると、しかもそれが気軽に手軽に自宅でもできるというようなことでそういった促進をしていきたいと考えているところでございます。

アフターコロナを見据えて様々な取組をしたいと考えておりますが、特に高齢者と子供たちが交流できるような、一緒に運動できるような仕組みを何かつくりたいと思ひまして、以前、今年の4月からですか、地域活性化起業人にスポーツジム専門人材も登用しまして、子供から大人まで本当に健康増進になるようなスポーツの在り方、スポーツの方法なんかもそこで実施をしていきたいと考えているところでございます。

ポイント制度につきましては、そのスポーツやコミュニティーに参加できる一つのツールかもしれないけれども、先進的な取組とか全国の事例なんかを参考にしましてそういったことも検討してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほども最初のほうに取り上げましたが、このツールは健康に興味を持っていない方、あまり関心のない方、その方さえも引っ張り出すためのツールと考えます。だから、いろんなものを用意していただくのはとてもありがたいです、でもそれすらも手に取らないとかそういう方が多い中でもう一つ踏み込んだ施策とか何かきっかけづくりのためにこういうツールはどうかという提案をしているわけなんです。

ですから、これからも委員会では言い続けていくとは思いますが、本当に結果の数字の出ないことで、出るとしたら何年かかかって出るような事業なので、今回は町長の考え、今考える町長の話は聞きましたけれども、この件についてはもうこれで終わらせていただきますが、委員会でつないで言っていきますので、また先進事例等を勉強しておいてください。

次にですけど、那智勝浦町のワクチン接種についてです。

今、コロナワクチンのことでワクチンというのがすごくクローズアップされていますが、本当にいろんなコロナだけではないワクチン接種についての現状と制度についてお聞きしたいと思うんですが、1994年から子供たちへのワクチン接種は義務から努力義務に変わっています。現在行われている接種の現状と接種率、それとそれぞれのワクチンの必要性和打つ意味を考える広報をしているのか、委員会でも聞かせていただきましたがこちらのほうでまた聞かせていただけますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 各種ワクチン接種についての御質問でございます。

予防接種の努力義務が課されています病気につきましては、ロタウイルス感染症をはじめとした10種類の疾病がございます。接種対象者については標準的な実施期間が決められております。



接種の案内につきましては、望ましい時期というのが決められておりますので、そのときに個別に案内をしております。また、通知時期につきましてはホームページにおいて周知しております。

本町の接種率は、積極的な接種を差し控えております子宮頸がんワクチンを除き82%から100%となっておりませんが、何らかの事情で接種時期が遅れている場合もございますので、最終的にはほぼ100%となっております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 自分自身が子供の頃とか子育てをしていきやる頃よりもかなりのワクチンの種類も増えています。その効果、メリット、デメリットの説明など十分に理解し伝わる広報はしてるのでしょうか。ホームページでいついつあるというようなものだけなんですか。

子供たちの接種は全て個別接種なのか、自分の認識では乳児、幼児を除けばほぼ学校での集団接種であったのですが、今はどうですか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 予防接種につきましては、これまで多くの疾病の流行防止に大きな成果を上げており、感染症による患者の発生や死亡者数の大幅な減少をもたらすなどの効果を上げ、感染症対策上、大きな役割を果たしております。

しかしながら、一方では極めてまれではございますが重篤な健康被害が発生することがあり得るといった事実もあります。これらにつきましては皆様に正確に事実を伝え、理解を得るよう、国から示されている冊子を基に案内しております。

まずは、赤ちゃん訪問を行ったときに予防接種について直接個々に説明を行い、質問に答えております。また、健康診断のときにも予防接種記録を確認し、相談や質問に応じております。

現在の子供さんのワクチン接種につきましては個別接種となっております、学校での集団接種は行っておりません。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 子供様のワクチン接種は全て親御さんの同意が必要です。もうはっきり言えば親御さんが選択するということになります。行政がきちんと説明した上で接種するかどうかの選択をしてもらえる、そういった機会を十分与えていますか、冊子とかだけでしょうか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 基本は案内につきましては冊子でございますが、それを基に訪問時に説明を行い、また乳幼児健診等のときにも質問等に応じております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 先ほど報告のあった子宮頸がんワクチンについても、この副作用をメディアが大きく取り上げたために接種の推進を国も控えた経緯があります。これは2013年頃からの

ことなので、ほぼここ10年近くこのワクチンを打つ子供たちはいなかった状態だと思います。このワクチンは誰でも持っている菌、それが原因なのですが、特に若い方が亡くなることが多く、重要なのは性交渉で感染するので接種年齢が一番大事とされています。年間1万1,000人の方がかかり3,000人の方が亡くなっている産婦人科学会が出している正しい情報が、データが提供されていないために、ワクチンをすることによって助かる命があることがないがしろにされています。

接種の時期や効果などを十分に説明されて、親御さんは選択できているのでしょうか。福祉課長、お願いします。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、小学校6年生から高校1年生相当の女子が対象となっておりますが、ワクチン接種後に因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから定期接種の積極的な接種が差し控えられております。

しかしながら、国の通知によりまして、今年度から必要な情報を届けることを目的として個別案内を送付することとなり、送付を開始したところでございます。

接種につきましては、希望者はあらかじめ保健師からの説明を受けるよう案内しております。案内送付後の相談は現在14名来ておりまして、相談に応じております。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう早速そういう相談が来ていただいている、注目度の高いワクチンです。これ高校1年生までという年齢は無償でできるんですけども、実費でしたら5万円から7万円の費用が要るようです。ほぼほぼワクチン接種をしていないここ10年間、その期間を経過した女子大生などが国に要望活動もしていますし、産科婦人科学会は高3までの無償をお願いするというような要望も出ているぐらいの大事なワクチンです。

これ年齢がかなり上に上がってきて、子供自身が親御さんと十分話をして理解した上で選択できると思います。

ですから、学校のほうで命の授業というようなものがあると聞きました。委員会でお聞きしたときは頸がんワクチンの話はなかったということでしたが、そうでしょうか、お聞きします。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

学校のほうでは、小学生4年生から命の授業と、それからあと中学生になりましたら思春期講座ということで性教育についての授業を行ってございます。ただ、ワクチン接種につきましては基本的には保護者の責任の下で任意接種となっていることを踏まえまして、学校におきましては積極的な指導啓発ということは好ましくないということを考えてございまして、その授業の中でも取扱いはございません。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 好ましくない理由というのはどういう理由なのか私は理解できませんが、自分の命を考えると、そういうきっかけになるような内容が学校で言えないというようなことは理解できないんですが、こういったことは学校で子供たちに話をすべきではないと考えているんですか。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） ワクチン接種の推進とかそういったことが好ましくないということでお答えさせていただいております。

その有用性に関する広報につきましては福祉課のほうでそれを行っていただいておりますので、学校のほうでもそういった冊子の配布とかということでございましたらそれは協力して実施できるかなというふうには考えております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 確かに打ってくださいとか打ちなさいとかはもちろん言えませんし、打つ方向に導くという行為も悪いというのは分かります。ただ、やはり自分の命を考える、それを自分が勉強して家でお母さんらと考えられる、お父さんと話できる、これはとても重要なことやと思うんです。ネット上で正確でない情報が飛び交って、若い子たち、子供たちはそれに飛びつきやすいです。学校で先生に接種を強要したり勧めたりしてくださいと言ってるんではないんです、正しい情報を伝えてほしい、そこなんです。

これ、今回新型コロナウイルスワクチン接種のことです。接種券はもう子供たちに送付されていると思いますが、子供たちの接種率とかそれは出ていますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 子供たちの接種状況でございます。

高校生の接種の希望者ですが、今のところ約75%となっております。小・中学校につきましては、対象者約180人で今のところ約60%の申込みが来ておる状況です。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） まだ締め切っていないということも聞きましたのでもう少し増えるかもしれませんが、小・中学校の接種希望者、接種率というかがほかの年代よりは低いと感じました。

親御さんが打つ、打たないを判断するための正確なデータと情報ですね、県が管理していますよね、子供に限ったことではないかもしれませんが、接種しても罹患したりするいわゆるブレークスルー感染率とか接種しても重篤化する率、しない率、そういうのをしっかり上げていただいて、打つことは有効なんだよって、打つことにも意味があるんや、それは誘導につながると思ったらそれは申し訳ないですけど正確なデータを親御さんは見たいと思うんです。学校に出す文書やホームページ等でそういったことをお願いできますか。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 小・中学生でございますけども子供さんへのコロナワクチン接種につ

きましては、日本小児科学会の提言や小児科の先生に御意見を伺ったところ、議員さんおっしゃいますとおり保護者や本人へ十分な説明を行った上で丁寧な対応が必要であるというふうに御意見をいただいております。

接種につきましては、小・中学生につきましては申し込む前に不安がある場合、相談窓口にご相談していただけるよう案内文書に載せまして案内をいたしておるところでございます。

また、教育委員会とも連携いたしまして、ワクチン接種についての相談の周知、またワクチン接種による誹謗中傷等についての注意喚起を行っております。

今後も、国からの通知等がございましたら、学校とも連携いたしながらやっていきたいと思っております。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） その案内文書にそのデータを載せればより理解が進むと思うんですけれども、それはこちらにデータがないのは分かっているんです、もう全部県が管理しているいろんな数字を出していますので、ネットニュースでもその率なんかを載せていましたので。

ただ、それは和歌山県は罹患率がほかより少なくて大人のデータとしては使えると思うんですけれども、子供さんの罹患が確かにあります、幼児のもありましたが、そこら辺のデータがそのときは載っていなかったんですけれども、でも県はちゃんと把握していると思いますのでそういったものも活用して案内に載せてあげたらより正しい数字として現れてくるんですから正しいものとして受け止めていただけるんじゃないかと思います、その点よろしく願います。

それと最後なんですけれども、この9月1日付で那智勝浦町教育委員会が保護者宛てに出した文書なんですけど、コロナウイルス感染症についての文書です。相談窓口の案内がないと委員会では言わせていただきました、それについてワクチン接種に関する相談窓口についてという答えをいただいております。

確かに接種についてはそうなんですけれども、ここに書かれているワクチンを接種した、しない、そのことで差別体験をもしたり、罹患したときにされる差別について子供たちへ保護者が助けを求めるのは学校もしくは教育委員会であると思うんです。実際、接種しなければ部活には出れない等の話も聞きます。

学校で、または教育委員会への相談窓口をつくってあげてください、相談できる先を明記してあげてください、そちらのほうはどうですか。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 今の教育委員会から出させていただいた文書でございますが、これにつきましてはコロナワクチンの接種をする、しないということによる差別的取扱いをしない、そしてまた保護者の方にもそれをお願いするという人権的な配慮で出させていただいたものでございます。

また、和歌山県のほうからも接種する、しないということによって学校行事等への参加等に際してワクチン接種の条件を付さないことという文書が来てございますので、そのことによ

てクラブ活動への参加、不参加が決められるということはないというふうに私どもは考えております。

あと、相談窓口ということでございますが、もしそういった事例がございましたらそれはもう教育委員会のほうで常時受付させていただきたいというふうに考えております。

こちらのほうに書かせていただいているワクチンの相談窓口というのは、これは副反応等のそういったことについての説明をこちらの窓口ではしておりますという意味で書かせていただいております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） この文書が啓発であるということは分かってるんです。ただ、実際そういう話があってどこへ言ったらええんやろ、こういうことが実際あるんやよということに対して、じゃあ相談をどこへすればいいんですか、個々に学校の担任に言うんですか、クラブの先生に言うんですか、それは自分で自分の首を絞めるようなものなんで、ここにコロナのことに触れてあるのであれば、コロナ差別のことで触れたのであれば相談できるところを書いてあげるのが親切やと思うんですけれども、それはこれからすることはいいですか。

○副議長（亀井二三男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） そういった御相談につきましては教育委員会のほうで常時受付させていただきたいというふうに考えております。特別こちらのほうでそれを改めて書くということも考えておりませんが、もし必要ということでありましたらそれはまた改めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 必要であるかないかというのはこの場で私が言うことではないのですが、こういう文書が来たときに相談窓口とまでは書かなくても何かあれば教育委員会までお電話くださいぐらいどこに相談したらいいか分からない人が多い中で必要だと思うんですけれども、これに関してはもうそちらで検討していただくということなので、子供たちの立場になって、親御さんの立場になって考えていただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（亀井二三男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開は10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時13分 休憩

10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（亀井二三男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

気分的に昨日のクリーンセンターの特別委員会の概算の予算があまりにもショックで一般質問の気分じゃないんですけど頑張ります。

それでは、町長が就任してもう約3年です、その間にこの町の問題点とかいろいろ町長が感じたこと、それをお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私が特に思う課題につきまして、御紹介とかお話をさせていただきます。

何といたしまして最大の問題は人口減少だと考えてございます。これは全国の自治体でも全く同じようなことで、人口減少による経済が疲弊したり、あるいは担い手不足というのが本当に深刻な状況となっております。その人口減少をいかに防ぐかというようなことで様々な取組を各自治体でも行っていますし、那智勝浦町でもしてまいりたいと考えているところでございます。

本当に住んでよかったなど、那智勝浦町に住んでみたいよと、子育てもいいし子供ももう一人産もうかというふうなそういうことで人口減少を少しでも最小限にとどめるようなそういった施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

先般承認をいただいた長期総合計画の重点的な取組の中には、防災・減災対策、福祉施策の充実、あるいは観光産業の活性化等を位置づけてございますが、何を置いても防災・減災対策が最優先課題であるというふうに考えてございます。

今は新型コロナウイルス感染拡大防止のために町民の皆さん方と多く接する機会は特に去年から少ないわけですが、出会う方々とお話をしますと津波に対する対策とかということで防災・減災対策、あるいは高齢化によって、あるいは少子化によって担い手、地域の産業が大変なんよというようなお話なんかよく聞かれます。ただ、皆さん方、防災・減災につきまして大変な課題を持っているというようなことを認識をいただいているのではないかなと思います。

また、事業者の方々からは、新型コロナウイルスの感染で大変な状況の中、コロナ対策のまちなか商品券がありがたかったよというふうな声の中にはいただいたりもします。中には観光関係者も含めましてよく観光に関して結果が出ていないというふうな話がよく出ているけれども、コロナの関係で全国的に見ても手も足も出ない状況なので仕方ないんちゃうのというような話なんか聞いたところでございます。

今年は紀伊半島大水害から、そして東日本大震災から10年の年でございます。連日、新聞やテレビ等で水害を振り返ったり災害対策をどうするか、今後どうしていくかというような取組の対策なんかの特集なんかもされているところでございます。

私も10年を振り返って改めて災害の記録等を読み直しました。本当につらい思いされた、亡くなった方、どれだけつらい思いをされたのかなという思いで記録集を読み返して、二度と命

の危険にさらされるようなそういったことがないようなそういったことで防災対策を進める必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

今議会におきましても犠牲者に黙祷をささげて水害の記憶を風化させることのないように努めまして、また町民の皆様方におかれましてもいま一度目の前の危険等の確認をいただき、改めて防災意識を高めていただく議会になればというふうに思っております。

現在、人類の英知を結集しても、今台風14号が九州の西にあります、台風や大雨を止めることはできません。まして地震の予知もできないという状況の中で、災害に備える、そういった防災・減災対策を進めていくことが最優先課題でありまして、永遠の課題でもあるのではないかなというふうに考えているところでございます。

具体的にどんな対策をしたかということを少し申し上げますと、御披露しますと、具体的には水害対策について特に災害の大きかった那智川流域につきましては国や県の事業や支援によりまして砂防堰堤や河川改修が進み安全性が高まっておりますが、それに合わせて町の取組といたしましては防災無線のデジタル化に伴いまして希望される方々に戸別受信機の配布をして情報伝達の向上に努めたところでございます。

また、今まさに台風が来ておりますが、雨が予報されるときには和歌山の气象台と事前情報収集に努めまして、情報の確認、あるいは共有を行っているところでございます。

地震・津波対策につきましては、津波の浸水域であり耐震が満たされていない消防署の移転を急遽決めました。これは検討されていなかったんですが、緊急防災事業債という本当に有利な起債が期限が決められた関係で、足早ですが消防署を高台に移転したところでございます。

それに合わせて小学校の勝浦の第2グラウンド4,000平米を2メートルかさ上げをいたしました。その土砂は消防・防災の建設から出た土砂を使いまして、結局両方とも有利なような形で使用することができ、それで4,000平米の高台ができたというところでございます。

避難タワーの新設につきましては、私が就任しまして宇久井で2か所、天満地区で1か所、体育文化会館の外階段をつけて屋上に避難できるような形、それと天満の書庫の上に避難場所も設置をいたしましたところでございます。

あわせて、自主防災組織等への災害対策、避難所の設置への支援を行ったりしているところでございます。

今後は、避難タワーの増設であったり認定こども園であったり役場本庁舎の移転等の対策がまだまだ残されてございますが、できる限り早期に対策ができるように努めてまいりたいと思います。

これは以上のものはいわゆるハード整備です、冒頭申し上げたように町民一人一人の皆さん方にいま一度身の危険、身の回りの危険を確認をいただいて防災意識を高めていただけるようなそういったソフトの啓発、あるいは防災訓練も新型コロナの関係でなかなか難しいんですがそういったことに取り組んでいくところでございまして、私が就任してからの一番の最大の課題は防災・減災対策を早く進めなくてはいけない、そこになると思います。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 聞かれた3点ほど、一番最初に人口減少、ほんで次に防災メインに長いこと語っていただいたんですが、町長の気持ち、考えていることを話していただいたんですが、まず一番最初の人口減少から、そうしたらどのような考えを持っているか。

私も多少なりとも人口減少のことについては気にしていますので、どうしても人口減少というのは雇用の場が少ないから人口減少になる可能性、これは確率というのは高いですよ、どうしても働く場所がないと若い子が出ていく、そして新しい子供を産んでくれる世代がどうしても少ない、高齢化になっていくというので人口減少、これは全国的な問題という、うちもその人口減少をできるだけ緩やかにするというならば、まず雇用の働くところ、場所を何とか確保するというのが一番の課題になってくると思います。

ただ、悲しいかな、大手企業が進出してくれるとかなかなかそういうこともないと思いますので、そうしたらうちの町で考えれる、1次産業、2次産業、3次産業ってありますよね、1次産業と2次産業を合わせて30%ぐらいですか、現実3次産業に従事している人が70%ぐらいだと僕は認識しているんですけども、そしたらどこを、1次産業、2次産業、3次産業、どこを充実して雇用が生まれるようにまちづくりをしていくのか、その点をお聞かせください。1次産業、2次産業、3次産業、どこを重点に入れていくんですか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 一番の最優先課題が人口減少と申し上げました。そのためには、安心・安全がないと全ての事業というのが成り立たないという言い方はおかしいんですけども、それを最優先すべきだと思っています。

もちろん1次、2次、3次も全てそうなんですけど、その安心・安全がないことにはなかなかそういったことも進めることができない、そういう意味で私は最優先であるし永遠の課題であるというふうに申し上げたところでございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 防災の話なんですけど。防災を重視して安全に暮らせるまちづくりと言うのかなと思って、僕は人口減少の主な原因は食い止めるならそれは働く場所、雇用の場所、働く場所が、若い子が、世代が残っていただける場所が必要なのかなと思って、働ける場所を那智勝浦町で何とかするというならば大手企業とかそういうものの進出はなかなか難しいやろうと、その中で今那智勝浦町で1次産業、2次産業、主に70%が3次産業と思うんですけども、ほんならこの中でどれを充実、力を入れていくのかなという考えがあったんです。

これ必要だと思うんですけど、人口減少を少なくするには。そんなことより防災のほうなんですけど。雇用の場を何とかするというそういうのは私はそれが大事だと思うんですけども、どう考えておられますか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 当然、安心な町があって初めてその上で雇用の場ということが必要になろうかというふうに考えてございます。当然、議員おっしゃいますとおり1次、2次、3



次、本町には事業自体がございませぬ、基本的には本町におきましては観光施策ということが本町のメイン産業でございませぬのでその点の充実ということは欠かせないものであろうかなというふうには考えてございませぬ。

以上でございませぬ。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長のことは町長のことと取りませぬから、そしたら第3次産業が70%ぐらいですよね、それに力を入れていくということですね。観光産業であり第3次産業という観光、ほんで医療関係とか介護関係に従事してある数字も多かったと思うんですけど、第3次産業に従事される人です、それを何かの資料で見たときに、長期総合計画かな、その中で見たときに観光も当然そうでしょうけれども医療関係、ほんで介護福祉関係に従事してある人も多かったと思うんですけど。

ほんで、勝浦でいったらマグロ関係に従事している人、観光関係に従事している人という数字があるんですけど、幾つかあると思うんですけど、マグロ関係、観光関係で人数的に数字というのは分かるんですか。第3次産業を全体的にメインにやっていくという意味やったら、第3次産業といったら広いですからどこを重点的にやっていくのか、どういう施策を打っていくのか、観光施策で観光に関してやるのか、どういう施策を考えているんですか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、第3次産業と申しませぬもいろいろなサービス事業がございませぬ、近年ですと高齢化が進んでおりますので当然議員おっしゃっておられました介護関連のサービス事業なりというようなものもあろうかというふうに思ひませぬ。当然そういうものを切り捨てるというわけではございませぬで、産業自体の振興施策ということはやっていかなければならぬものと考えてございませぬ。

ただ、マグロにしる本町のメインの産業でございませぬ、観光施策が本町におきましてはメインの産業であるというふうに考えてございませぬので、その点は施策として強くやっていかなければならぬものであるというふうに考えてございませぬ。

以上でございませぬ。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、観光施策に主に力を、メインに力を入れるということで理解してよろしいですね。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 本町の事業形態が観光産業がメインになってございませぬので、その辺は力を入れていく必要があろうかというふうに考えてございませぬ。

以上でございませぬ。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、第3次産業です、観光に携わっている人口というのはどれぐらいあるんですか。パーセントでもいいです。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申し訳ございません、今手持ちでその資料を持ち合わせてございませ  
ん、申し訳ございません。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、観光立町ということで、観光にどれだけ従事してある人間があ  
るか分からんけれども観光に力を入れるということですね、それでまちづくりを考えてあると  
いうことですよ。

人口減少のところからえらいこっちのほうへ飛んでいったんですけども、雇用が生まれ  
る、雇用、働き場を生むために第3次産業の観光事業、観光施策に力を入れて観光客にたくさ  
ん来ていただいて、そうすると雇用の場も生まれるだろうと、それでまちづくりをしていこう  
というお考えですね、よろしいですか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 人口減少を防ぐという点で考えましたところ、本町では観光産業が一  
番のメインであり従事している方が一番多うございますので、その点で雇用の場というところ  
でございますとあくまで観光産業が一番多いところでございますので、その辺を充実させる必  
要があるかということで申させていただきます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、観光産業で僕も質疑できるようにします。

そしたら、今那智勝浦町が観光立町として観光施策に力を入れるということで勝浦観光機構  
をつくっていますよね。観光機構をメインにして観光施策を打つということだと思っ  
てはいいんですけども、それでよろしいですね。観光機構にほとんど観光施策をお願いしているような状態じ  
ゃないんですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光施策についてのお話でございます。先ほどから人口をどう食  
い止めるかというところで雇用の場の確保をどうしていくのかというお話の中で、町の主産業  
は観光でございますので、まず観光でたくさんのお客さんに来ていただくことで1次産業、2  
次産業、3次産業への波及効果が生まれ、そこで雇用も生まれ、また結果的には税収も発生し  
て町が潤う、また町が潤えばいろんな施策に取り組めるところといった好循環を生むというそう  
いった目的で観光機構が組織されております。

昨年度立ち上げた観光機構はまさにそういった町全体が潤う、雇用も生まれる、そういった  
コンセプトの下に活動しているとそういったところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、観光機構で。ほんなら、今現在観光機構はどのような状態なの  
か、観光機構に補助金を今年度六千何百万円入れたと思うんですけども、観光機構の成果で

すね、結果です、何年に観光施策で観光機構に成果が出るんですかね、結果が出るんですかね。

単純に言えば、作物を育てるのに土地もないし肥もやり実がついて作物ができてそれを販売してやっと成果が出るんです、観光機構の成果というのはいつ出るんですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の成果についてのお話でございます。

結果がいつ出るのかというあたりでございますが、観光機構の成果を判断する一つの指標としまして、現在令和5年度までの具体的な数値目標というのを掲げてございます。この数値目標については国のほうで登録法人となるために必要な要件ということで上げられている項目でございますが、一例を申し上げますと日帰り客1人当たりの旅行消費額であったり宿泊客1人当たりの旅行消費額、延べの宿泊者数、訪問者の満足度であったりリピーター率、このほかにも観光機構独自の目標設定がございますが、これら様々な目標数字を掲げて取組を行っているところでございます。

結果については、現在コロナ禍で非常に厳しい状況ですのではなかなか見通しが立たないところではあります、様々な取組を地道に続けることでよい結果につながるというふうを考えておりますし、またそういった意識で取り組んでいく必要があるんだろうなというふうを考えております。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 事業計画というのは観光機構やったら観光機構で立ててあると思うんですけども、今言葉でいろいろ言われますけれども、それ数値目標が出されているなら数値目標もちゃんと行ってほしい。そして、それを年度別に、当然工事でも工程表ってありますよね、ほんならこの観光機構の事業の中で年度別にちゃんと計画をなされているでしょう、それを言うていただいて、何年度に成果が出るように目標としているのか、10年先にだって言われたらとてもじゃないけどたまりませんから、それを教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

観光機構が年度別にどういった数値を掲げて取り組んでいるかというところでございますけれども、先ほど幾つかの指標を申し上げました、まず日帰り客1人当たりの観光消費額について申し上げますと、令和2年度の調査結果では町に訪れた日帰り客1人当たりの消費額が6,491円ございました。年次ごとの目標数値としましては、令和3年度は7,140円、令和4年度は7,850円、令和5年度は8,635円という目標数値を掲げてございます。

次に、宿泊者1人当たりの消費額で申し上げますと、令和2年度の調査結果は2万202円でございますが、令和3年度は2万2,200円、令和4年度は2万4,400円、令和5年度は2万6,800円という数字を掲げてございます。

次に、延べ宿泊者で申し上げますと、令和2年度は22万8,300人ございましたが、令和3

年度は35万人、令和4年度は37万5,000人、令和5年度は40万人という目標を掲げてございます。

このほか、町なかへの回遊率については最終年度令和5年度では37%であるとか、ほかにもいろんな調査項目がありますけども、一例としましては以上のようなところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、5年度ごとなんですね、令和5年度目標でこの数字を出してあるということですね、その数字は聞かせていただきました。

ほんなら、この数字になったらいいですよ、そしたらこの数字になるように具体的にどのような施策を打つのか当然計画していると思うんですけども、数値目標と、ああ、こうしたんや、こうしたんやと言われてもそれは分かりました、ほんで具体的な策で、おお、なるほど、これやったらいけるんちゃうかということを考えていると思うんですけども、その目標に達成するのにどのような具体的な策を考えているのかお聞かせください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 目標達成に向けてどのような取組をしていくかという点でございます。

観光機構のほうでは事業計画を策定しておりましてホームページ等でも公表しているところでございますが、一例を申し上げますと組織づくりであったりマーケティング事業、プロモーション事業、受入れ体制の整備事業、収益事業、これらの項目が上げられてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いやいや、そんなんでは納得できません。言葉でそんなに言われても、具体的にもっと細かく言ってくれません。ああ、そういうことをやるんやったら伸びるやろうとか納得できるんですけども、なかなか納得しづらい。申し訳ないんですけども、我々に観光客を集めるだけのいろいろな提案なりをする能力があればいいんですけどもないもので一方的に言うのを申し訳ないんですけども。

今まで観光協会のときは4,000万円前後をめどに補助金を与えていたのかな、ほんで今度観光機構になってから今年6,400万円ぐらい、それにうちの職員が今後の勉強のためにということで職員2人を行かせてあるのか分からんけれども大幅にお金をかけたんですよ。ほんで、我々も去年の2年度の事業成果を見てもなかなか納得した成果じゃなかったものですから、だから本当に大丈夫なんかなという考えがあるんです。そのお金だけを取って仕舞に結果が出なかった、成果が出なかったというときに町民に対する我々の予算を認めた責任がありますから。

ほんで、私、観光協会のときはあくまでも外の団体で外の旅館とか観光に従事される人らでつくられた組織ですからあまり何も言わなかったようにしたんですけども、今度は観光機構といって町長が理事長をして職員も行っていますよね、私、町長が理事長をするのはいいと思

うんですよ、何も上からトップの組織、指令形態がはっきりするものですからそれは私は全然問題ない、いいと思うんですけども、結果を出してもらわなったら予算を認めた我々にも責任がある。

ほんで、今後、来年度に向けてまだ5年度の結果ですよ、成果が出るというのは、来年も予算を認めざるを得ないじゃないですか。

ただ、これ民間やったらすぐ成果が出なかったら社長決裁って下りませんよ。観光協会のとときも4,000万円のラインにして前後しやったら、3,000万円のときもあり4,500万円のときもありそうやってしてきたんですけども、それ以上に観光機構にお金を出しているでしょう、当然成果は頑張っていたきたい。ほんで、職員も2人行ってるんですから、ほんで町長が理事長をしているんですから当然我々も観光協会よりも頑張っていたきたいと言いますから僕はありがたいと思うんです、結果を出すように頑張ってください。

観光機構でこの第3次産業でまちづくりをするというんだから、ここがメインになってきますから。でも、この1次産業、2次産業でも、1次産業でもまだ6次産業まで持っている見込みがあります、1次産業って太平洋を相手にするんですから幾らでも仕事のないわけでもないですから伸びしろはあると思うんですけども、ただ漁獲が少ないとか単価が少ないというので成り手が少ないのかも分からないんですけども、ここに付加価値をつけるなり、農産物でもそうなんですけど、漁業じゃなしに農業の1次産業やったら那智勝浦町やたらくろしおイチゴがメインなんですかね、一番1次産業で金額が大きいと思うんですけども。

ほんで、当然太田地区の中里で1次産業と観光イチゴもやっていますよね、これも当然1次産業から観光もして6次産業にしている、僕はここら辺にまだ光はあると思うんですけども、1次産業、2次産業も捨てたものじゃないと思います。

観光機構のやつはもう頑張っていたきたいですけども、来年の予算もある程度認めやすいように今年度の事業を頑張ってください。

どうですか、1次産業、2次産業のこれからの伸びしろというのはないんですか。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 本町の状況で大規模な工場の誘致とかそういったところはなかなか厳しいものがあるのかなというふうには思いますけども、先ほどからの繰り返しになりますけども観光産業、観光業が潤うことで1次産業、2次産業、3次産業への波及効果というのは十分見込めると思いますので、そのあたりは議員御指摘のとおり観光を中心に頑張ることでこれらの産業から町全体の雇用が生まれる、そういったものにつながるのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そしたら、ほんなら1次産業、観光施策が成功したらそれも伸びるやろうと、何%伸びる計算ですか、ほとんど伸びしろないと思いますけど。

そもそも第3次産業、観光客を取るホテル、地元でなかなか消費せんでしょ、地元でそん

だけの商品が安定的に集まらんから今現実公設市場で買うよりほかから取るような状態になってあるじゃないですか。観光産業が充実したらおのずと1次産業、2次産業も潤うんやと言いますけれども、私はなかなか伸びしろが少ない数字になると思います。その1次産業、2次産業の人が喜ぶだけの数値目標が出てあるんですか、出てあるならその根拠を教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 各産業に対する伸びしろという意味では数字的なものは出ておりません。目標数値等も具体的にはない状況でございます。

確かに人口減少の中で伸びしろがあるのかと言われると厳しいところはあるのかなというふうには思いますけども、かといってじゃあどういう政策をといるところに視点を置いて、先ほどからの繰り返しになりますけども大きな産業の誘致であるとかこの構造自体を変えられるというのはなかなか厳しいところがございますので、今本町の置かれている立場でまずできることとしては主産業である観光振興、外部の方、外貨を稼ぐということが言われますけども外からお客さんに来ていただいて町で消費してもらうことでいろんな産業が少しでも伸びていくんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうでしょう、観光産業がそうやって充実すればおのずと1次産業、2次産業の人も潤うやろうって言い訳です、言い訳、現実伸びやんと思います、農家の人、漁業の人が喜ぶほどなかなか伸びやんと思います。

それやったら、1次産業でも2次産業でも、農業の人でも漁業の人でも担い手不足という、若い人がならんというのはそれだけ対価が稼げんからならんという、ある程度の対価が稼げるようになれば、ブランド化したり何とかなったら成り手というのはおのずと出てくると思いますよ、なかなかそこで収入を得にくいからなんです。

イチゴというのは割に聞くところによると収入は安定的に得られるらしいですけど、それやったらイチゴ、耕作放棄地というのがあるんですから、ほんでそこへ今補助金、30%ぐらいを出してあるのかな、町で、それを増やすなり、観光機構にそれだけお金をつぎ込んでいるんですから、何千万円も、ここも増やすこともできる、財政的な面、昨日のクリーンセンターで頭ががっくりいってお金を使えとはなかなかよう言わんのですけども、ここも伸びしろあると思います。どうですか、伸びしろないですかね、答弁だけはもらっておきます。

○副議長（亀井二三男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 先ほどから観光振興を軸にというお話を申し上げましたけども、単にそれだけではなくて農業であったり水産業、福祉の面、それぞれいろんな支援策というのが必要かなと思いますので、そういうこともしながら相乗効果を高めていくというところで伸びしろは必ずあるものだというふうに思っております。

具体的なそれぞれの農業であるとか水産業の施策については私のほうからは申し上げられないんですけども、そのようなところでございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そのこのところを議論してもなかなか結論はというのは出やんですから。

まだ伸びしろがあると思います、考えてください。なかなか雇用の場をつくる、雇用ができる、収入を安定的にしてある程度稼げるようにせなんだらなかなか人口減少というのも止まりにくい、ほんで第3次産業の観光に力を入れたいというのは分かったんですけども、3次産業でも観光だけに従事してある数字を分かっていたいなかっただけでしょう、第3次産業だけでも70%していますけれどもその中にもいろんな業種のいろんな仕事の人がいると思います。

まちづくりをするのにどのようなビジョンを持たれているのかももう一度聞かせていただきたいんですけど、後でもいいんですけど。

ほんなら次、防災、さっき言われましたので防災に行きますか。

防災で避難タワーというのがあと2基ですか、築地地内に1基ですか、ハード面ではどのような防災・減災対策の予定がありますか、計画案。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災事業におけますハード面ということでございます。

当然、国、県でハード面をやっていただいておりますが、本町におきましては築地地区における避難場所の確保ということが現在できていないところでございまして、そちらを平成26年からの10年間計画の中で築地地区が残っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 聞き間違いかも分からないので、もう一遍聞きます。

築地地区に1基、10年計画、10年内ということですか。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 失礼いたしました。

本町におきましては、和歌山県が平成26年に策定いたしました津波から逃げ切る支援プログラムというものがございます、その中でこの避難困難地域を10年以内に解消することを目指してございます。そのようなことで、平成26年度に策定したプログラムから考えて10年以内ということではございまして、築地地区につきましては何基になるかということとは分からない、今ここで申し上げることはできないんですが、築地地区において避難困難地域を解消するための避難施設を確保する必要があるというところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その築地地区に考えているのが1基、2基かはっきりまだ答弁しにくいということなんですけれども、その1基なら1基、これ何年度ぐらいに予定しているのか、ほんでそれと概算の予算がどれぐらいになるか、多分これ緊防債やったですか。財源もあったら教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 令和6年度までに解消することを目的としてございます。財源につきましては緊急防災・減災事業債を充てていきたいというふうに考えてございます。その金額等につきましては、今のところまだ算定できてございません。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、防災・減災対策で安全なまちづくりということで、あと築地地区に避難タワーですか、それだけですか。ほかに計画というのはないですか、それでもう終わりですか。ほかにこういうことを防災・減災のところで安全なまちづくりで考えてられることがあれば教えてください。

○副議長（亀井二三男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 当初目的としておりましたハード事業という点では、今残っているところは築地地区というところでございます。

また、当然それ以外につきましても基本的には引き続き国や県と連携を強めて町の安心・安全を高めるということが目的でございますので、そのために何をやっていくかというところになるかと思えます。でも、まずは基本的には啓発、御自身の身は自分で守るというようなところの啓発活動、この点がもう一番に尽きるのかなというふうに考えてございます。

ただ、私ども町といたしましてハード事業となりますと今大きなものを計画しているのは先ほど申しました築地地区における避難タワー、もしくは避難施設というようなものを策定する必要があるというところでございます。

以上でございます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） こんなことをせっかく建てるのに言うていいのか悪いのかというのはあるんですけども、現実津波が来るとしたらより高いところへ逃げたいでしょう、東北の映像を見たら避難タワー、2階ぐらいの高さですか、逃げ遅れたらそこへ逃げるでしょうけどなかなかできる限り高い、よりよい高いところへというので山のほうへ向かうでしょう。津波の時間がちょっとでも遅くて山へ逃げれる、そういうことを願いますけれども。東北も地震が起きて津波まで大分時間がありましたよね、あれ現実には逃げておいたら助かった人も幾らでもあったと思います。

うちもハード事業でやらざるを得んからそのタワーの予算というのは僕らも認めたいと思いますが、できるだけ逃げるように、まず逃げてくれということを勧めたらいいんじゃないですか、ほんで山への避難道があるじゃないですか、それを少しでも整備されるほうが僕は助かる人が多いんじゃないかなと思いますので。

山の高台へ逃げる避難道とかそういうのの整備に地元と協議しながら、地元でもいろいろ避難箇所というのは違うと思いますから、地元でも何か所も違うと思います。そういうのを、山への避難道の整備ってそんなに1つの事業で大きな値段にならんと思いますから、避難タワーが建つことを思ったら1つしたらどんだけできるんかというのはありますからそっちのほうが



お金の使い道としてはいいんじゃないかなと思いますので、そこら辺のことも考えといたってください。もうこれは答弁いいです、当然そうやってくれると思いますので。

ほんで、その防災・減災のことを言うなら防災タワー、あれも予算を僕も当然認めて、緊防債が間近やというのでそれはもう認めざるを得んだらうと、財政的にやれるならやったほうがいいのかというので、当局が大丈夫やと言うさかい認めたんですけど。

それも大事だと思うんですけど、昨日おととい委員会で認定こども園はどないなあってあるんだって、その後の話はないんかと言ったら全然ないって、移転の話もそういう相談もしていないというので、あの認定こども園、勝浦小学校のプール、先ほど2メートル上げたと言うたんかな、ほんならその2メートルを上げたらそこへ持っていったほうが安全だと思うんですけども。そうしたら小学校へ逃げれる、小学校の山にも逃げれる、あそこの認定こども園ってまずお子さんですから、小さな子供がおるじゃないですか、認定こども園をあそこの勝浦小学校の下のプールを2メートルかさ上げたじゃないですか、あそこへ持ってくるということのはどうですか、課長の課では全然話がないということで町長か副町長に答弁していただいたら結構なんですけど、どうですか。

○副議長（亀井二三男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 冒頭にも認定こども園とか、あるいは役場の本庁舎の移転がどうしても必要、耐震がないというようなこともございますので、いろんな検討をしていないということでは決してないです、どこかないかということで以前から正式な検討というか内部では検討してございました、そのうちの選択肢の一つかもしれませんが、いろんな用地も含めて検討してまいりたいと考えています。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） どの事業を先にするかというのがお金の使い方順位制なんです。私、何年か前ですか、認定こども園の避難訓練というのに委員会で一遍視察に、その当時の委員長は湊谷議員やったかな、そのときに連れて行っていただいたんですけども、確かにあの訓練はよくできていました。しかし、なかなか実際その場になったときに、現実起きたときにあの小さな子供をもうちょっと走ってくれと、訓練でもうちょっと早く行けんのかと思ったのですが、小坂山へしているときに、ほんでそれを見るとここを先にしたらなあかんの違うかなというのをそのときも感じたんです。

今回、いろんな防災タワーも必要でしょうけれども、この認定こども園の小さな子供の訓練を見やると、なかなかあそこの小坂山というとあれ民間の山なんですよね、もちろん、それで鍵を開けるのは今は協力してくれていますけどそんなもんどないなるか分かりませんから。ほんで、場所も場所で低い場所で逃げるといったってなかなか訓練を見たら、多分子供は、子供って一番つらいのは先生やと思います、保育園の先生が子供放って逃げたといったら後々何を言われるか分からんし非常に苦になると思いますよ、それこそ抱きかかえて、こんなカートに入れる間なしに抱きかかえて必死になって走るじゃないですか、当然あそこへ行かせている親御さんも心配でしょうし、ほんでまた保育士の方も非常に、もしなったらと、多分大丈夫やろ

うけどもしなったらって多分意識があると思います。

現実これ計画なされていないというんですけれども、もしあそこへ移るといったら可能なんですか、小学校のプールの跡地というのは。もう現実的にあれで可能じゃないというなら無理ですけれども、ただお金の問題というならお金がどれぐらい要るのかと、概算でも、あの当時やったらもう全然違うか、金額的に、規模的に大体何億円か、ほんで補助率というのわかりますよね、認定こども園が建つなら、そんなんも分かったら教えてください。分からんならええで、次調べておいてください。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 保育所の金額でございますけれども、保育所の規模等によりまして、今のところ金額などのことは検討しておりませんので分かりません、申し訳ないです。

〔7番引地稔治君「補助率は分かる」と呼ぶ〕

補助率のほうもすみません、詳しい資料を持っていませんのでお答えすることができません。

○副議長（亀井二三男君） あそこの今の埋立地へ行くのは可能なかどうなのかという質問もあってんけど、場所的に。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 場所が可能かどうかということでございますけれども、もちろん勝浦地内にございますので場所としては可能であるとは考えておりますが、ほかの場所との検討や出入口の問題もございますので、今後移転するとなれば様々な課題が生じてくると思っております。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 財政面からいっても、人の土地、ほんで高台へ移転といったら高台造成とかそんなお金もかかるし非常になかなかハードルが高いもんですから、あそこちょうど今回2メートルかさ上げしてあるし、ほんで近くに小学校、逃げ場もあるということで、ほんで町有地ですよ、あそこ、そしたら購入費用もないし現実的に財政面から言うてもあそこが一番可能なかなと思ひまして。

ほんで、その金額、補助率とか概算の金額とかが分からんなら次の委員会でも教えてもらえたら結構ですけれども、そこのところも考えておいてください。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） すみません、補助金についてお答えいたします。

補助金でございますけれども、補助金のほうは一切ございませんで、過疎債か緊防債を使うような形になります。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 民間の天満に保育園が建つときは補助金がありましたよね、公的な町が経営する町立保育園とか認定こども園、そんなんに対する補助金というのはもう全然ないんですか。あり得んような気もすんねんけど。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 天満の保育園につきましては私立の保育園で補助金はございますが、公立の建物につきましては一切ない状況になっております。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それ、町が公的なのでクリーンセンターにしる何にしる補助金があるじゃないですか、学校を建てる時も補助金がありますよね、保育園を建つのに補助金がないというのは納得し難いところもありますからね、ほんで答弁でないと言われたんですけども、もし間違いがあったらあれですからもう一遍調べてくださいね。お互い間違いがあったらあれですから確実な、いや、ありましたって後から聞いたら格好悪いです、これは後日、委員会でもそれまでに調べておいて言ってください。どうもないことないやろうという気がしますから。その答弁。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 補助金につきまして、もう一度確認いたしましてまた委員会等で報告させていただきます。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんで、前も僕これを言ったと思うんですけど、子供も随分少なくなっていて、公立でせいでも、天満も民間でやってあるところが2か所ありますよね、そこで分けて分散して見てもらうことができへんのかって言ったこともあったんです。そういうことも踏まえてどちらがええのか、今後の財政のことも考えながら検討してください。答弁だけ。

○副議長（亀井二三男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 保育施設の今後につきましては、今後は幼児数の減少が見込まれることから、多様な保育ニーズもございますので人数の減少などを見通しながら施設の統廃合も視野に入れた保育所の在り方というのを検討しなければならないというふうに考えております。また、子ども・子育て会議等で検討しながら行っていきたいと思っております。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ありがとうございます。

そして、頭に残ってあるのが昨日のクリーンセンターの予算なんですけど、財政シミュレーションにも入れられてあった、算定されてあったやつとあまりにも差額も出てきていますので非常にこれが頭にあって一般質問もなかなか考えにくい状態でやらせてもらったんですけども、町長、行政運営でここの役場へ相談、また窓口に来られている方にもうちょっと、苦情があったわけじゃないんですけどね、もうちょっと情のあるというか人情味のあるというかこれから寄り添った行政運営、ほんで弱者のほうを向いた政治、行政運営を心がけてやっていただきたい。これは要望なんですけど、どうも町長、クールなんでしょうね、なかなか冷たく感じられますので人情味のある、受付の職員もそうです、弱者に寄り添った人情味ある、あそこに行ったら親切に対応してくれたよと、町長もなかなか親切に対応してくれたと、もっと人情味のある、遠山の金さんか大岡越前か時代劇が好きでそんなをよう見るけど人情味のある政

治、行政運営を心がけてもらいたい。

これは町長は忙しいですから副町長に答弁を求めます。ほんで、副町長が職員の教育とかそういうのをよく目を光らせてやっていただきたい。町長は多忙でしょうから、このことは副町長に頼んでおきたいので、副町長の答弁を求めます。

○副議長（亀井二三男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） お答えします。

町長に関してはすごく温かい人で、誰に対しても親切丁寧に対応しておると思います。

職員に関しても、以前から私がここへ就任して以来、前町長の森さんですか、あのときから住民にはすごく親切丁寧に対応するように努めようというような指示がありましたので、職員のほうにも常々そういったところで伝えておるところです。

もし至らぬところがあればいつでも言っていただけたらそういうところは直させていただきますし、できるだけ職員には親切丁寧に住民に接するようには心がけるように指導してまいります。

以上です。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 町長の優しさというのは私たち知りませんから、私は嫌われているんでしょうけれども冷たくされているものですから、どうも冷たい、クールなイメージしかないんですけれども、クールで男前がいいんでしょうけれども。温かみのある人なら、ほんで職員も役場に行きにくいという声がないように、苦情が届いたわけじゃないんです、もっと人情味のある弱者に寄り添った優しい行政運営、また政治を行っていただきたい、それを願って私の一般質問をもう終わります。よろしくお願いします。

○副議長（亀井二三男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時ちょうどです。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時26分 休憩

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、1番城本議員の一般質問を許可します。

1番城本君。

○1番（城本和男君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの感染対策についてお伺いをいたします。

今回、第5波の新型コロナの感染拡大、オリンピック、そしてお盆の帰省もありまして全国的に広がりまして、私はまさにこれがパンデミックなのかなという状況で思っております。

今までほとんどなかった新宮保健所管内でも連日感染者の報告があるようになりまして、医

療体制が脆弱な紀南の地域、1年前の一般質問でも申し上げましたが人口の少ない当地域でのクラスターの発生は割合からすると東京よりも危険な状態となります。さらに、重症化すると当地域には対応するICU等の専門の病床がありません。県では入院病床の確保に努められてはおりますが、これ以上感染が拡大すると当地域では対応できなくなります。町民の皆様は、とにかく感染しないようにということで細心の注意を払っているところかと思えます。

この4月19日から始まりました本町のワクチン接種、やっここまで、先日の厚生常任委員会で報告を受けましたが、2回目の接種をされた方というのは本町では63.6%とお聞きしております。担当課、それから応援の職員の皆様は本当に連日大変だったことだと思います。

高齢の皆様はワクチン接種で一つ安心はされたと思います。ここに来て若干感染の落ち着きはあるのですが、ブレイクスルーの話もありまして、さらにデルタ株と予断を許さない状況が続いております。

この身近に迫った第5波の感染拡大におきましては、町のホームページでも新宮保健所管内での発生状況を逐一公表していただいています。町の感染対策やワクチンの広報もしっかりと整理されて、私もこれを回覧で見せていただいたんですけど、回覧とホームページで知りたいときに見える、これは町民にとっても大変ありがたいことだと思います。

しかしながら、この公表の内容なんですけども、これは和歌山県の管轄になってきますが、各保健所の管内までの公表で市町村名が分からないんですね。近隣の三重県と比べますとそこが大きく違っております。感染が身近に迫っているのに、串本から新宮まで範囲がどこか分からない、保健所の管内で何名の感染、外出を控えなければならないのになどこの町かも分からないという声を多く聞きます。先にうわさばかりが広がってしまい、何が本当なのか分からないような状態だと言ってこられます。市町村が関係する場合、それから企業が関係する場合で積極的に情報を出してくれる場合は分かりやすいんですけども、保健所の管内で何人、何番の関係の方と言われても気のつけようがないと言ってこられます。

この点について、町としてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、町といたしましてできる限りの情報を皆様にお知らせしているところでございます。

感染症の公表に関する件でございますけども、その情報につきましては県の管轄になっておまして、県の発表以上の情報は町におきましても持ち合わせてはございません。感染者が発生した場合、不確かな情報やデマ、誤報が生じ、誤解や偏見に基づく差別が生じることがあると言われており、正しい情報に基づく冷静な対応が必要であると思われております。感染者に関する情報については、和歌山県より必要な情報は発表されているものと考えております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 県より必要な情報が発表されていると考えているということかと思いますが、これ本当にそう思われますか。感染が身に迫ってきている状況で、必要な情報は発表され

ている、そう言い切れませんか。

これももちろん特定されないように、それから当然でありますけれども人権への配慮というのはありますけれども、今回の感染の拡大によりまして状況によって必要な情報というのは違うんだなということがよく分かりました。感染が落ち着いていけばこれぐらいの情報でいいとは思いますが、差し迫った場合にはこれは十分ではないと思います。逆に町民の皆さんが言われるようにうわさばかりが広がってしまいます。

和歌山県や保健所の方針で市町村が意見する立場にないというのは本当によく分かります。しかし、そういう声があるということは町として県に伝えるべきであると思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 新宮保健所管内は串本から新宮まで広範囲でありまして、感染対策を徹底するためにも市町村単位で発表していただきたいという御意見でございますけれども、感染者や濃厚接触者の特定や偏見、差別につながる場合もあり、町といたしましては県としての発表の方法を尊重しています。市町村単位で発表していただきたいという声がございますことは、機会がありましたら県のほうにお届けいたします。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 三重県では市町村単位で発表されてるんですね。紀南、新宮保健所のエリアというのも広いんですけども、この県の施設が統合されまして今の状態になっています。この新宮保健所の串本支所というのはもともとこれは古座保健所なんですね、その分だけでも分かれば今発表されている感染者の情報というのはある程度この地域というのも見当がつきやすいと思うんですけども、これだけもう身近になってくると外出を控えるにしても、町民の皆さんは気をつけようとしてされているわけです、外出を控えようとしても分かりやすい情報が必要になってくると思います。

ワクチンが行き渡って、冬に向けて今後ともこのような状態が続くと思うんですけども、また一度県のほうに御提案をいただきたいと思います。回答については結構です。

次に、町立温泉病院の感染対策についてお伺いをいたします。

先月10日から一般診療、その救急外来を再開したということであります。この病院内、この院内での感染はあってはならないことではありますが、公立病院としてこれまでも細心の注意を、対策をしてきたかと思えます。

これまでの院内での感染対策についてどのようにされてきたかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

感染対策につきましては、院内の全ての方が担っていく必要があると考えております。まず、院内の職員につきましては、手洗い、手指消毒、検温のほか、医療職は標準予防策を徹底して業務に当たっております。

また、手すりやドアノブ、椅子等、手が触れる部分の消毒も毎日行っております。

そして、患者様や御家族様にも入館時の手指消毒やマスク着用、検温に御協力いただいております。入院時の面会禁止や入院患者様の着替えの交換では大変御不便をおかけしております。

これらは基本的なことでありますが、その基本が少しでもおろそかになってくると綻びが生じることになりますので、その徹底を呼びかけてきました。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 公立病院としてはもう当然基本的な感染対策をしてきた、手抜かりのないようにということであったんですが感染をしてしまった、これはもう強力な感染力でありますからと理由にはなりませんけれどもそのあたりだと思うんですけども、感染の発覚後、町立温泉病院としてどう対応されたか、その点をお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

院内感染の発生後ということでありまして。このたびの院内感染確認後の対応でございますが、まず病院長を本部長としまして感染災害対策本部というものを院内で立ち上げました。院内感染を再び起こさないための対策をその中で協議しております。感染対策の一からの見直しやコロナ患者受入れ病床エリアの再確認等を行っております。

災害ということで対策本部を立ち上げましたので、新宮市立医療センター、DMATの職員さんから会議運営等についての助言もいただいております。

そして、新宮保健所の指導や近隣医療機関の感染対策の視察により、外部からの助言等を参考にして対策を再検討しております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 災害対応という面も踏まえて指導も受けて見直しをした、様々な対応をしたということかと思えます。

この診療の再開に当たりましては慎重にということになるかと思えますけれども、病院職員全員のPCR検査をされたということを知りました。町立温泉病院のPCR検査の体制は今のようになっていますか。例えば、1日に何人ができるのか、何時間でその結果が出るのか、それ以外どのように対応したのかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

当院のPCR検査機器は4検体を同時に検査できるもの、それが1基、そして1検体ずつ検査するものが2基あります。それぞれ検査に60分程度の時間がかかります。ですので、1時間当たり6検体検査可能ということになってまいります。

ただし、検査に必要な試薬の入荷が少ないため、検査可能数というのはその試薬数によって制限されてしまいます。そして、大量に検査する必要が出た場合であります。保健所または近隣の病院へ依頼することも可能であります。実際に院内の患者様や職員全員320検体の検査

を一度にした際には、新宮保健所で160検体、そして近隣の医療機関2か所で100検体、院内で60検体を検査しております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 試薬にも限界があって、近くの公立病院、保健所にも依頼したということかと思えます。町立温泉病院でも60検体ですか、行ったということですね。ほとんど依頼したということなんですけども、これから二度と起こさないように大事なのは今後の対応、県の保健所の指導も受けてということになろうかと思えますが、まさに災害のような危機管理としてどのような対策を立てていくのか、その点についてもう一度お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

今回、感染災害対策本部を立ち上げまして、災害として緊急対応したことで課題への対応が迅速に進みました。今回の経験を生かしまして、迅速、確実に今後も対応できるようにしていきたいと考えております。

それと、ワクチンを接種していても感染してしまうブレイクスルー感染対策としまして、当面の間、医療職につきましては定期的に抗原検査を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 職員に対して抗原検査をするということも今お聞きしたんですけども、これ事務長さん、具体的に事務長さんが考えていることでいいんですけども重点的にさらにこういうこともやっていかなあかんのじゃないかというのがありましたらお伺いしたいと思えます。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

事務長の考えということですが、これは今から申し上げますのは会議の中で決定してもう実行している状況でございますが、細かいこととなりますが手指消毒剤を全職員が携帯しまして、いつでもすぐに消毒できるようにしております。こういうものを全職員がポーチを着けて携帯するということをやっております。

そして、入館者の手指消毒と検温の確認も玄関で行っております。

あと、食事や休憩場所につきまして、これは4月以降には大会議室等も活用してきておったんですが、さらに今回の件を受けて分散化するとともにそれぞれの座る位置を工夫して距離を取ること、そして黙食にも取り組んでおります。

今後も、保健所の指導をいただきながら一つ一つの感染対策を確実に実行していくことで、ウイルスを持ち込まない、そして広げないことを徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。



○1番（城本和男君） 個人での消毒、それから黙食もしているということで、持ち込まないということでお聞きしました。

職員も自覚を持って細かいところまで気をつけていかなければならない、今回の2度目の感染の経験というのは病院職員の皆さんにとっても相当考えさせられるものがあったと思います。医療事務従事者、医療従事者の皆さんの御苦勞が本当によく分かります。

また、町立病院の対応も適切に行っていると思いますが、町民の命、それから町民の健康を守るのが町立温泉病院でありますので、町民も信頼しておりますので、どうかよろしく願います。

次に、ワクチンの接種が一通り行き渡ったとしても、これ根絶までには相当かかると思います。

今回、ある方からお聞きしました。身近に感染があった、近くの方で感染、関連する人で感染があったんですが、自分自身は濃厚接触者にはならなかった。ですから、PCR検査まで行かなかった。しかし、家庭に小さな子供がいる、そして介護が必要なお年寄りの方もいるということでPCR検査を逆に受けたかったかと言うんです。その方はもう不安で不安でたまらなかったというふうなことを言っておられました。

このPCR検査を自費で受けるとなるとかなり高額となるかと思います。まだまだこれから先の話で、今感染に対する対応も十分でないのに医療が最優先されますけども、せっかく町立温泉病院があるわけですから、町民の方、必要な方について町が一部補助するような形でこのPCR検査を受けることができないのかなと思います。

そのようなことは検討されたことがないのか、まず今のPCR検査の状況について再度お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

PCR検査の現状ということでございます。まず、発熱等の症状がない場合であって、陰性であることの確認目的の検査については当院でも対応しております。費用につきましては、検査試薬代金を含めまして町民の方ですと1万9,000円としております。ただし、検査試薬に余裕がないため、広くはお知らせはできておりません。

また、発熱等の症状があり医師が必要と判断した場合は、保険診療にて検査することになります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 必要な方に一部補助するという点について、町長はいかがお考えでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） PCR検査の関係についてお答えします。

その前に、町立温泉病院で感染拡大を引き起こしてしまったこと、本当に町民の皆様方に御

迷惑、御心配をおかけしたことを改めておわび申し上げたいと思います。

二度とこういったことがないように、もちろん町の職員も毎週のように注意しておりますが、本当に注意してもし切れないぐらいの感染力だと思っておりますので、そういったことがないように気をつけたいと思います。

今、PCR検査の補助の話がございました。事あるごとに災害対策本部を開催しまして、経済対策であったり感染拡大防止についての検討をしております、そんな中の一つにPCR検査の補助というようなこともございました。

ただ、どなたを優先にして検査をするのか、受けられない方と受けられる方の公平性とかそういったことの大きな課題がありますよねというような話で今のところしてございます。情勢も見ながらいろんな角度で検討してまいりたいと、PCR検査だけではなくいろんな角度から感染拡大防止と経済対策とそういったことを十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長が言われるのはよく分かります。町がやるとなるといろんな問題もあるろうかと思えます。この先落ち着いてきてからのことでありますけども、こういう状況が続いて町民にとって必要であるということであればひまた一度御検討いただきたいと思えます、どうかよろしく願いいたします。

それでは次に、道の駅なちの活用と再生について質問させていただきます。

これまでも多くの議員さんがもう質問されてきました、何とか活用する方法を考えていかなければなりません。委員会でも指定管理の進行状況についても質疑がありましたが、これ一向に進まないですね、このままでよいのかと思っております。

私自身、この道の駅なち、この浜ノ宮の地について非常に注目しておりまして、JRの那智駅、それからうちの道の駅ですね、そして那智漁港はフィッシャリーナ那智でこの海の駅にもなっているんですね、漁港自体が、さらにこの那智湾のこの眺望が広がる、こんなところはないと思うんです。

もともと那智山観光の起点であって、数十年前までは那智駅からの観光バスの発着の場所であったんですね。当時の写真も残されてますけども、JRの那智駅前に熊野交通のバスの待合所があって、そこには大勢の人がにぎわってました。私も本当に懐かしく思っております。

そして、さらに古くは那智参詣曼陀羅で王子の状況が、関所があって浜にその鳥居があって補陀落渡海の様子などが描かれています、これは聖なる熊野那智への入り口となる場所であります。

近年、高速自動車道の整備によりまして広域的なアクセス手段が強化されております。本来であれば、若い人や今はやりの歴史ファンの人、それから温泉マニアの方も集まる交流施設、観光の拠点施設となるべく施設であります。

私、3月の一般質問でも自動車道ができることによって本町の観光や生活が大きく変わって

しまう、そして地域のこの魅力を上げていかないと素通りされてしまって町に降りてもらえない、来てもらえない、寂れてしまうのではないかとということで質問をさせていただきました。

この道の駅なちについては、近隣の道の駅の今の状況からしても非常に有効な大きな可能性のある施設だと考えております。まず、これまでにどのように施設が整備されてきたか、丹敷の湯のある那智駅交流センターについてお伺いしたいと思います。

当時、南紀熊野体験博の関連施設とするために補助金を活用して建設したものと思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

那智駅交流センターにつきましては、都市と農村の交流の拠点、地場産品の販売を通じ、人と人、人と物との触れ合いの場として整備してございます。事業といたしましては、平成8年に採択され、平成9年、平成10年に山村振興等農業特別対策事業費補助金及び輝けわかやま・21世紀ふるさとづくり事業補助金を活用して那智駅交流センターを整備してございます。平成10年7月に完成し、8月に正式にオープンしてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 丹敷の湯のある交流センターですけども、この山村振興等農業特別対策事業費補助金、それから県の輝けわかやま・21世紀ふるさとづくり事業補助金ですね、これらで造られた、平成10年ですから1998年、2000年近くですね。

その後、平成22年に道の駅として登録するために国交省の事業と共に町もまた駐車場の整備、それから施設の改修を行っていると思いますが、その整備状況についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

道の駅なちにつきましては、平成22年8月に道の駅として登録され、その11月にオープンいたしました。道の駅の整備状況につきましては、トイレ施設、道路休憩施設、簡易駐車場施設は国土交通省が整備を行い、那智駅交流センター内の世界遺産情報センター、農作物直売所及びその周辺駐車場施設については那智勝浦町が整備を行ってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） この道の駅となって、那智駅交流センターは世界遺産情報センターもできて世界遺産についても学ぶことができます。以前とは違った位置づけになっています。

しかし、先ほど来御答弁いただいた補助金の関係でしょうか、農林水産販売があるからなのでしょうか、御答弁いただいている所管はこの農林水産課ですね。所管課として、農林水産課として今現在の道の駅の活用についてどうされているか、どのようなことをお考えかお伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

現在、農林水産課といたしましては、道の駅の活性化のためキッチンカーの誘致、農作物直売所では農作物等の新規出品者の募集の強化、ふるさと納税の返礼品の活用に取り組んでございますが、那智駅交流センターの収支状況を見ますと、指定管理をする必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 委員会でも報告を受けてますけども、基本的にはもう指定管理者を考えられているということでお聞きしております。

今、コロナ禍の状態ですのでいろいろと検討、努力もされていますが、今おっしゃっていただきましたふるさと納税の返礼品ですね、これはどのようなことを考えられているんですか、もう少し具体的にお願いします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

農産物直売所へ出品されている方の箱詰めといいますかそういう形で返礼品として行えないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 地元産品セットとかというような感じですかね。

これ、御答弁を聞いていますと所管が農林水産課なのでこれはもうその範囲で仕方ないと思いますけれども、どうしても農林の事業に縛られているような感じがします。これは大きく見れば町の観光とか企画の所管で温泉もある、農林水産物もある、土産物、そして観光交流拠点として利活用していくべき施設であります。せっかくある町の財産、資産が生かされていないと思います。

これ確認をしておきたいんですけども、国や県から補助金をもらっているのではほかの用途に使えないとか、これは昔よく言われたんですけどもこの補助金の適化法です、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、こういうのがあるんですけども、その適化法から見て利用について何か制約とか制限とかがあるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） お答えします。

補助金の適化法につきましては、目的外の利用の禁止や適正に活用することが求められております。農林水産関係の補助金により整備された那智駅交流センターを道の駅として利用することについては特に問題はないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1番（城本和男君） 道の駅として活用するのは何も問題、そのために造ったわけですから何も問題ないわけです。それから、年数も10年たてば次の目的を考えてもいいよというお話もあります。しかも、目的からしても何も逸脱するものではなく、それをそのようにやっていこうとする目的ですからこれは道の駅の活用というのはぜひともやっていくべきだと思います。

観光立町の本町の状況、道の駅の状況から見ると、例えば観光企画課が所管をして、農林水産のこの販売所についても農林水産課が管理をするというのもいいと思います。運営について、生産者とか出資者の方のお力も借りるのも方法だと思います。

先ほどの指定管理のお話ですが、これこそ新しくできたマーケティングにも強いその人材のある観光機構、この持続可能な収益性を何度も言うておられますのでこれについて考えていただくのも方法かと思います。

そしてまた、今回名誉町民になられた中村覺之助さんですね、この方を顕彰する展示、それから記念碑もごさいます。これらを活用して国からの補助金、そして国からの補助金も活用させていただいて自動車道の延伸に対応したまちづくり、これを考えていただきたいと思いません。

今、この町が観光機構などを通じて観光施策をリードしていくときであると考えております。自動車道のインターチェンジを起点として、町に多くの人に来ていただく、多くの人が集うようにしていただくように考えるべきであると考えます。

道の駅の具体的な利活用につきましては、次回また一般質問で町長のお考え、中身についてお聞きしたいと思っております。今回はこのままの現状で農林水産課の所管で指定管理だけを考えていくということなのか、それともまた周辺の施設整備等も含めて何か考えておられるのか、その点だけ町長、御答弁をお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 道の駅の利活用の関係でございませう。指定管理につきましては検討はしてございませうが、その施設だけではなくて全体の管理というようなことも考えられるかと思ひます。

かねてから私、ブルービーチ那智、ここはもう本当に県内有数のビーチだと思ひていませうし、冬なんかも暖かくて過ごしやすい地域でありますので潜在能力が高いということで利活用を考えておりましたし、考えるよう関係課にも指示をしているところでございませう。

道の駅、JRの駅、海の駅、JRと海の駅はJRと国になりますが、そういった関係者の方におきましてその利活用を町と一緒にできないか、あるいは施設整備も御協力いただけないかというようなことなんかも絶えず協議をさせていただいてるところでございませう。しかも、温泉もありますし、おっしゃっていただいた名誉町民と推挙させていただいた中村覺之助さんの顕彰碑もございませうので本当に潜在能力は高いところでございませう。

ただ、次回お聞きされると思ひんですが、次回までに何か方向性を出すというのはとても時間がないといひますか、以前から検討はしてございませうが、すぐにただ自分らで何か全体の絵を描けるのかどうかというようなこともありますし、国や県の支援なんかも受けながら再度全

体の絵を描いていけるようなそんな仕組みづくりなんかも必要ではないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） もう一度質問させていただきますというのは、町長がどういうことを考えておられるか、構想ですね、それをお聞きしたい。その構想を基にして全体の大きな絵をこれから描いていかなければならないと思うんです、町長により、その絵をまた楽しみにしています。これはすぐというわけにも、財政的な面もあろうかと思しますので、これからその絵を描くために次回、町長さんの具体的な考え方をお伺いしたいと思います。

これ町長がよくおっしゃっていますけれども、本町はポテンシャルが高い、潜在能力が高い、これを生かし切れていないのが今のこの道の駅の状況かと思しますので、また次回質問をさせていただきたいと思っております、よろしく申し上げます。

最後に、体育文化会館の整備についてお伺いしたいと思っております。

周辺整備も含めまして、前にもほかの議員さんからも質問があったと思っております。私は先ほどのこの道の駅、那智駅周辺もそうなんですけども、インターチェンジを降りてきて那智湾が広がって勝浦温泉への道なんです、初めて那智勝浦町の様子、景色を見えると思うんですけども、体育文化会館の周辺に誰もいない、人がいない、これ大層立派な建物があるんですけども寂しいところだなと多くの人が思うと思っております。

大会や催物があるときはいいんですけども、ふだんはいつも誰も歩いていません、人がいません。もともとは体育文化会館の施設として町民も合わせて人々が集まる施設、場所にするために体育事業をするために造ったものなんです。本来であれば教育委員会などが入って、職員さんが入って体育事業、そして文化事業、常に様々な催物が行われているところかと思っております。そして、子供たちが外でスポーツなどをして遊んでおられる、そういうのが理想だと考えていますが、体育文化会館はこれまで観光関係の大規模な大会の誘致を優先しております、ふだんはあまり活用されていません。

この場所は本当に自動車道からインターから出て初めての言わば本町の顔に当たる部分なんです。この那智駅周辺の整備も含めて那智湾全体の那智湾の海浜公園の整備構想、CCZというのが昔あったんですけども、この大きな位置づけの中で考えていくことができないか、これも含めて考えていくべきだと考えております。

今回、体育文化会館周辺にこの避難施設、避難タワー、もうこれができる、今回入り口のところの駐車場も広げられております。町民が憩う場所、できれば簡単な遊具等も設置しまして観光で来られた方も公園などで散歩したり散策したり、町民の方も公園で集ったりそういうことのできるような場所にならないかと考えますけれども、町長のお考えですね、そのような構想を持っておられないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 体育文化会館の周辺の公園整備につきましては、以前どなたかの質問で

お答えしましたし事業化をしているところがございます、その進捗状況ということでよろしいでしょうか。

私も以前から構想を持っておるということを申し上げたので、まず体育文化会館と木戸浦グラウンドも一体となった、あわよくばブルービーチまでというようなことでの構想も視野に入れて検討してございました。まずは、木戸浦グラウンド、子供たちが公園で野球とかサッカーができないというような状況がある中で木戸浦グラウンドもほとんど使われていないような状況もありましたので、予約の入っていない日の3時、5時ですか、そこはもう自由に子供たちに使っていただけるようにというようなことでまずは開放をさせていただきました。

先日、仕上がりました屋上への避難階段、これは体育文化会館で公園化をしようとしても小さな子供さんとかお年寄りの方がいらっしゃったらすぐに逃げられるようにということで、そこも非常階段を早急につけて、まずそこが第一歩かなというふうに考えてございます。

絶えず人が集まれるようなそういった施設もどういう施設がというのも今検討中なんですけど、一方で高齢者から子供たちの健康増進をするために地域活性化起業人、プロのスポーツインストラクターも配置をしまして、そこでいろんな様々な交流もしながら健康増進をしていくというようなことの構想でその職員も入れているいろんなメニューを考えているところでございます。

ただ、コロナの関係でなかなか人を集めて何かするということができませんし、あと公園整備につきましても小さな子供さんをお持ちのお父さん、お母さん、父兄の方にもお越しをいただいてどんな公園がいいのかというようなこともいろんな話を聞かせていただいて、高齢者が使っているグラウンドゴルフで活用されている方なんかのいろんな意見も聞きながら思っているんですけど、なかなか集まっていただけの状況ではないので、コロナの収束を見ながら皆さんにお集まりをいただいて、木戸浦グラウンドも含めて皆様方に御利用いただけるようなそんな施設にしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 町長にいろんな考え方をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

徐々に整備を進めていくべきだと思うんですけども、肝腎なのがソフトというか人材、そこへ入る人なんです、体育文化会館をきっちり活用して何か大会誘致とかをする場合にでもその段取りをしてあげたりとかそういう人材も必要になってくると思います。

それと、人がいないとそこに職員なり何なりが入って、例えばこれももとの構想では教育委員会が入ってそういうことをやっていこうという構想だったんですけども、そういう人材も必要、ソフト面が大事になってこようかと思っておりますので、その点もまた御配慮いただきたいと思っております。

そしてまた、子育て世代の皆さんとか高齢の方の御意見も聞いていただきながらこの計画を進めていただきたいと思っております。

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時40分 休憩

13時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1つ目の質問なのですが、町と那智勝浦観光機構との連携、①観光機構の組織としての自立をです。

この副題だと意味が分かりにくいかもしれませんが、かいつまんで言いますと、今観光機構に対しては町から職員を派遣しておるわけですが、それをいつまで続けるのか、そういう機構のプロパー職員の育成が進んでいないように見えるんですが、その辺の手だてを考えていらっしゃるんですかというそう意味合いの質問で、耳の痛いことも言わせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

自分の今手元に資料があるんですが、これは観光地域づくり法人形成・確立計画という全部で27ページなんですけど、これは観光庁のホームページから入手したんですが、これ候補法人として登録してもらうのに申請書を出したんです、これ町が出した、町と機構と両方が出したと思うんですがこれは町が出したんですかね、課長の名前が一番最後に書いてあります。これを読ませていただいたんですが、これ申請どおりなので令和2年4月1日に設立して申請が令和2年7月に出した書類だと思うんですが、このときの職員数が6名となっています。6名の内訳が常勤が4名、常勤4名のうち正職員が3名、出向等1名となっています、非常勤が2名、非常勤2名といっても1名の中には町長も代表者ということで入っていますということになっています。あと、この6人以外に観光案内所にこの当時でしたら3人ぐらいの方ですか、いらっしまったと思うんですが、現在のこの体制がどう変わったのか、増えていると思うんですがお聞かせください。内訳もお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 現在の観光機構の職員の体制でございます。

現在、観光機構事務局、それから案内所に勤務する職員を含め、常勤、非常勤合計で10名の職員が勤務してございます。

その内訳でございますが、役場からの出向職員が2名、専門人材として雇用している職員が2名、国の地域活性化起業人の制度を活用した職員が1名、あと観光案内所や施設管理を主に担当していただいている非常勤職員が4名、それに加えて役場の会計年度任用職員として採用



しております国際交流員1名が勤務しております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ざっと事務所ですね、観光案内所を抜かしての事務所の体制ですと、出向者が町から当初1名だったのが2名に増えたのでその分増えたような体制ということで1名増ぐらいの感じなんでしょうかね。

そして、正職員の内訳、出向者以外の内訳ですと、発足当時もそうだったんですが外部人材ですよ、そういう専門家も含めて国の補助を利用して入っていただいている方も含めて地元の出身者ではなくて外部人材ということになっているんですが、私が当初思っていたのは役場から1名、最初行ったのは事務局長として行かれて、その後なかなか仕事が多忙だということでもう1名行かれたんですが、それはあくまでも何年間か分からないんですけども当初はそういう予定だけど、できれば役場の出向者はもう出向しないで地域の地元の人材を採用してその方に業務を引き継いでいくというような、だから設立当初のみ出向させるという予定だったのかなと思っていたんですが、なかなかこのままやと戻ってきてよと言えないような状態だけど、当初どういう予定でおったのかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 現在、観光機構には町のほうから2名の職員が派遣しております。これは観光機構が軌道に乗るまで、人員体制が安定するまでは必要だということで派遣しております。

将来的には職員の派遣というのがなくなるというのが理想かもしれませんが、現在、機構との連携とか町職員のスキルアップ等を考えると一定期間派遣を続けるということも一つの選択肢ではないのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 当初、設立を支援するというので短期間の出向だったのかなと思います。それが現在、地元の人材が育ってないというんですか、いないのでまだ引き上げるにはいけないということでもう少し当面様子を見るということだと思んですが、ただ現在、今の体制を聞きましたけどもその間ですね、これ民間の組織なのであまり詳しいことは述べられないんですが、何名かの方が地元の方ということで職員に採用されたんですけども皆さんお辞めになられて残っていないというのが、だから今こういう体制になっていると思うんですが、そういう意味では観光機構の職員の育成ということで考えたらくまいていないとか失敗しているのではないかとこのように印象を受けるんですが、そのことを町はどのように捉えているのか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 機構の正規職員の育成ということに関してでございます。町としては、将来の観光機構を担っていただくような有能な正規職員の採用、それから育成について

はこれは必須だというふうに考えておりますし、またこの考えは機構も同じ考えだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私、失敗したのではないかって聞きましたけど、町としては失敗したというのは公の場で言えないと思うので今課長の言った答弁のような内容になったと思うんですが、僕はこれはうまくいってないのかなと思うんです。

それで、当然出向者が2名行ってるわけなので、だからその辺の、どうして職員がせっかく多分希望を持って若い方で入ってこられたと思うんですけどなぜ辞めていかれたとかそういう分析等は発表はできないと思うけども出向している職員からは聞いているんですか。

○議長（荒尾典男君） そこは機構のほうの中の模様になってくるので、機構内のことは答えられないと思います。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） なかなか非常にこの質問は気を遣う質問なんですけど、それでは伺いますが、観光機構の事業計画です、これは僕が手に持っているのは2021年度の事業計画、それで今は持っていないんですけども前年度の結果です、事業結果なんか我々は見ているわけなんですけど、この中を見てもこういう事業を国の補助金を使ってやりましたとかやりますということは書いてあるんですけど、そういう観光機構の職員育成についてこういうふうな方針で職員を育成しますとかこういうことで職員の研修をしますとかそういう職員の育成についての項目というのが全くないんですよ。

これ何で、そういうことは大事だと思うんですけど意識してないんですか。本当はそういうことも町が指導してそういう項目も載せさせるべきだと思うんですけども見当たらないんです。その辺、町はそういうことを意識していないのかなと。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の事業計画に関してでございます。これにつきましては観光機構事務局が中心になって作成したものでございますけども、その過程においては町長のほうからも指示等がなされております。基本的には計画は国の指針に基づいた形で作成をしております、組織づくりという項目はございますけども、当然組織づくりでございますので職員の育成ということは大切なところではございますけども、具体的に計画の中で踏み込んだ取組内容までは記載がないというか計画には上げていないというところではございますが、ただ先ほども申しましたように組織づくり、職員の育成というのは重要なところであるというのは我々も機構のほうも認識しているところだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 職員に関することなんで確かにこの民間組織で立ち入った内容なんですけど、なぜ聞くかという冒頭のことに戻りますけども機構の職員の育成ができないうちから

2名出向している職員がいつまでも帰ってこれないわけですね、だからそのことも考えたら早く職員を育成しなければいけない、それについては町が積極的に関わってやっていかないと、機構だけに任せずに町からもせかしていくということが必要なのかということで、実は最初に紹介した候補法人登録のときの申請書類の7ページのところに観光機構のそういう組織を実施運営していくに当たって的那智勝浦町の役割というのが明記されているんです。

これ7ページ、これ大事なので読ませていただきますと、那智勝浦町是那智勝浦観光機構に主体的に関わり、主体的についてあるでしょう、官民一体となった戦略策定を行う、これ官民一体でしょう、また那智勝浦観光機構の立ち上げには町職員を派遣してサポートを行うというふうに明記されているので、だから民間組織です、確かに、けど那智勝浦町は観光機構に主体的に関わり官民一体となって戦略策定なんで、これは完全な民間組織というよりはやっぱり那智勝浦町が本当に関わってフォローして設立までは面倒を見るということなんですよ。

軌道に乗った後はそんなに心配することもないし我々もこんな質問をしなくてもいいようになっていくと思うんですけど、今一番大事なときなのでこうやって質問をさせていただいてるんですが、そういう意味で1つ心配しているのはこの専門人材の派遣ということで国の助成を使って2年間派遣をしていただくということになっていますが、その2年の任期が切れてくると思うんです。その後にもまたその専門人材の派遣をしていただけるような国の助成ができればいいんだけど、できなくなった場合には今度どうやってそういう専門人材を確保していくのか、それとも地元の人材を採用してその方にプロモーションとかを学んでもらって地元の人材に専門人材の代わりをしていただくのか、その辺の町の方針をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 機構の専門人材に関するお話でございます。将来的には機構の正規職員が経験なり実績を積むことで専門人材になり得るということは可能性としては十分あるかと思えます。ただ、すぐにそういう体制が取れるかということ、現状なかなかすぐにというわけにもいかないと思えますので、その間は外部からの専門人材ということも当然考えられるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） これも確かに組織の職員の内部のことに踏み込んだ質問ですけど、なぜ質問させていただいたかということ、今課長の答弁のように今すぐは地元の人材を採用してその方にプロモーションの専門家、つまりプロモーションの専門家というのは正規の法人として登録されるにはプロモーションの専門家を必ず置かなあかんという必須要件になっています、それが今すぐには間に合わないということであればまた再度専門人材を雇用する、そのときに国の補助が使えないとまた多分今500万円以上の給与を払っていると思うんですが、それを今度は町の予算からの持ち出しになるので、だから町の予算とも関係しているのでこのことを言わせていただいているんですが。

もう一回繰り返しなんですが、このマーケティングの専門人材というのはどうしてもマーケ

ティングをいろんな組織で専門的に学んだ人じゃなくて地元の人材ですね、だから那智勝浦町の地元でいらっしゃる方で自分なりにプロモーションを学んで自分も見よう見まねでできるというそういう人でも国は構わんと、この人はプロモーションの人材というふうに認めてくれるということで確認なんですけれどもよろしいですね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） DMOの登録要件の一つでもございますデータ収集、分析等の専門人材についてですが、まず専門人材については特定の経歴とか資格などの要件が設けられておりませんで、国のほうからは今後、地域づくり法人が各種のデータ収集、分析やマーケティングの実施を組織として継続的に実施する上でふさわしいと判断された者に権限を与え、専門人材とすることは可能というふうな考え方が示されておりますので、この考え方から申しますと、最終的には国のほうと協議はする必要があるんだろうなと思いますが、将来的には先ほど申しましたとおり観光機構の正規職員が経験、実績を積むことで専門人材として配置されるということは可能ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） その辺が私そのようにこの1年半というか2年弱の間、観光機構を見て非常に心配していたところです。理想であればこの2年間、専門人材が来て2年間のうちにプロモーションの手法とかマーケティング手法というのは僕はそんなに難しいものじゃないと思うんです、ああいうインターネット、スマホですとかそういうSNSを駆使できるような人材であれば見よう見まねでできるのかなって思ってますので、その2年間でそういう手法を学んで、その専門人材の方が帰った後に今度地元の人材でそれを代わりにできる人間が育ってくる、そしてそういう事務局、庶務だとかも担当する人も採用して、それでうちから出向している職員が帰ってくるというのを期待していたんですが、そうならないということですが。

でも、これ急いでもうそういう人材確保をしないと、これまた1年、2年ってそういう高給取りの人を町の予算をまた持ち出しで採用し続けることになるんですが、現在この職員の募集は取り組んでいるんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の職員採用に関する御質問でございますのでお答えに愧しいとか全て把握していない面もあるかもしれませんが、いずれにしても有能なプロパー職員の採用というのは必須でございます。

一方で、機構の正規職員ということでございますので慎重な採用というのをも併せて考える必要があるのかなというふうには思っております。

観光機構のほうではハローワークに求人票を出したりであったりとか、あと観光業界に特化した求人サイトの活用とか、あとは今年度に入りまして学生のインターンシップですね、職業体験を通じて雇用に結びつくような取組、これはすぐにはなかなか難しいとは思いますが、そういった様々な取組をやっているところというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 直接機構に私が要望できないので町を通じて、結局町も職員採用に積極的に関わっていかないとうちの出向者の将来もありますので、もうずっとおるわけにはいけないので。

ただ、民間組織ですね、ですから当然ハローワークを通じてというそういうきちっと公募というんですか、公平な方法でやるべきですよ。ただ、民間組織ということなのである程度町内を見回して、僕は人材は必ずいると思います、この人になってほしいなという人があったら民間組織なので声をかけていくような採用の仕方というの、柔軟な採用の仕方というのができると思います、これ町の職員やったらとてもそんなことできないんですけれども、僕はいると思います。僕、自分自身もこの人だったらいいなと思う人はおりますよ、ただ議員という立場で言えないので、あんたって、ただその方に採用を受けたらどうかって勧めることはできませんけど、だからそういう人材が必ずいると思うので、観光機構のほうと相談して、そういう人がいたらもうお願いしてでもうちに来てくださいという、そういう柔軟な採用の仕方、それが一番確実だと思います。

ハローワークだとかホームページで人材募集というけれども、地元以外の人に来られる可能性もある、僕が一番望んでいるのは地元出身者、那智勝浦町、自分の生まれ故郷を何とかしたいという人材に事務局やそういう専門人材の役割を果たしていただきたいので、そういう人物をできたら即戦力の方と若い方をセットで採用できたらと、これは機構のほうにそういう要望があったということでまた伝えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 職員の採用に関してでございますけれども、議員御指摘のとおり様々なネットワークを通じて人材を探してその方にお声がけをして、当然面接試験等を受けていただいて採用する、こういったことは十分可能かと思っておりますので、そういった意味での柔軟な採用というのは十分機構のほうにも伝えさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 重ねてお願いしたい。私、観光機構については観光機構をとにかく法人として登録するというそちらのこの資料もそういう国の様式に従った資料ということで、だから職員育成とかそういう細々したものは書いていないということだったんですが、だから国へ早く登録しなきゃいけないというそういう方面にとらわれ過ぎて人材育成という本当は一番大事な観光機構の立ち上げに合わせて観光を担ってくれる人材を育成するというすごいチャンスなんで、本当にそっちのほうを重視していただきたいと思います。重ねてのお願いです。

①の質問は以上です。

そして、2番目の夜の那智高原・鹿観察ツアーは教育旅行として適切かという質問に移らせていただきます。

これについては、先ほども出しました那智勝浦観光機構の2021年度の、令和3年度の事業計画です、これ全議員に資料として配付をいただきました。私、サポーターにもなっているのでそちらのネットからももっと早い時点で見させてもらったんですが、そこに今年度実施予定の、これもう9月に実施予定になっていますけど、今ですよ9月、ナイトサファリテストマーケティングという横文字です、聞き慣れないんですけど、内容なんですけど、夜に那智高原へバスで行って野生の鹿を観察するというそういう、その那須高原までのバスの中で獣害について学びという教育旅行のツアーとしてそれを実証事業として行うんだということが載ってまして、前からどうも鹿の観察ツアーをやるらしいというのは聞いていたんですが、僕は半分冗談だと思っていたんです。

それが実際計画に載っていると、特に僕がびっくりしたのは那智高原で鹿を見るというだけだったらいいんだけど、それと同時に獣害についても学ぶというところが非常に引っかかって今回この質問に取り上げさせていただいたんですが、バスで那智高原まで行くといったら多分30分から1時間ぐらいかかると思うんですが、その中で獣害について学べるんだと、だからこれが教育旅行になるんだということだと思んですが、課長は農水課長だったら獣害について掌握してると思うんですが、この本町の鳥獣害被害、鹿だけじゃなくてイノシシとか猿とかをどれだけ認識しているのかなと。

ついでですね、バスの中で30分とか1時間程度の説明で今の農業被害、農業以外にも含めて鹿やイノシシや猿の被害というのが本当に理解できるのかと非常に疑問に思うんですけど、その辺、このツアーをつくるという、当然これ官民挙げて戦略を策定なので、これは官民ということだから町も責任があると思うんですが、そんな那智高原に行く間の簡単な説明でこの深刻な獣害の被害は理解できると思っていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 那智高原の鹿観察ツアーの件でございます。

理解できるかどうかという話ですけども、まずこのツアーの計画に至った経緯から申し上げますと、昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で町内を訪れる教育旅行の数が大きく増加しました。これを一過性のものにしないということを目的に、観光機構のほうで昨年、旅行会社であるとか学校に対しアンケート調査を実施しました。そこで浮かび上がった課題の一つが、夜の体験商品の開発ということでございました。この課題解決に向けた試みということで、夜の那智高原・鹿観察ツアーというものが企画として上がりました。今年度、環境省の国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業補助金を得てモニターツアーを実施しているところです。

この企画は、那智高原までの道中でガイドより本町の地域課題である獣害について学んだ上で、車内より鹿の生態、また星空の観察を行ってもらおうというふうに企画されておりますが、現在、鹿の生態、野生鹿に詳しい地元の方からも御意見を聞いたり様々な検討をする中で、ツアー化には課題というものも幾つか上がってきている状況でございますので、今後こういった形で進めるかというのはそういった課題も踏まえて検討しているところでございます。

以上でございます。

[1番城本和男君「議事進行」と呼ぶ]

○議長（荒尾典男君） 議事進行。

○1番（城本和男君） 答弁を聞いていますと、質疑を聞いていますと、佐古課長さんはここでは所管課長として機構の説明をということになると思うんですけども、どうも機構の理事としての立場で事業を説明されているようなところもあるので控えていただいたほうがよろしいんじゃないかと。ここにあるように、機構の事業計画を町と十分協議したのかということになりますので、今のお話は機構の理事としてこういう計画を立てましたみたいな形に聞こえますので、その辺を考慮しながら進めたほうがいいんじゃないかと思います。

○議長（荒尾典男君） 先ほどから把握している部分で答えてくださいというようには伝えていません。把握している部分で答えてくださいという、町の企画課として。向こうのほうからの問題も町が主体となって関与すると言ったので、そこら辺でこういうふうな答弁になっていると思います。

なので、把握している部分だけで、把握していない部分に関しては把握していないとしっかり言ってください。あくまで観光企画の中で把握していることでお願いします。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私の質問の仕方も細々と質問しているのであれですけど、課長が機構に代わって言い訳をしてくれと言っているんじゃないくて、機構に議会でこういう指摘を受けたんで、逆に機構に持ち帰ってこういう批判、指摘を受けたというそういうふうな感じで答えていただいたら問題が起こらないと思うので、私も質問を気をつけますけど。

今回、私、今のそういう、いろんな獣害に関わっている方から意見を聞いて課題も見えてきたということなんですが、私も農業者なんです、実際被害を非常に受けてまして、私はお茶をかなり広い面積で色川で作ってます。以前は鹿はお茶を食べないって言われてたんですが、この間、何か食性が変わったかしてお茶もかなり、新芽じゃなくて冬の間の硬い芽を食うんです。それで、4反ぐらい作っているんですけど万単位の、実際金額の計算はしていないけれども非常に深刻な被害を受けているということ。

だから、農業者の代表としてこの事業の本当に問題点、それともう一つは獣害の専門家ということなんですが、私は今市野々の地区に住んでますが、以前は6年前まで色川に住んでまして、色川に鳥獣害対策協議会という中山間直接支払のお金を財源とした組織、これ私は立ち上げのときから関わって今の住所に引っ越すまで私ずっと会長を務めてきたんですよ、だからある意味鳥獣害の、今は違いますけれども第一人者というような形で活動してきた獣害の専門家としてもこれは問題じゃないのか。だから、本当に今農家が苦しんでいる、獣害で苦しんでいることを30分とか1時間程度のバスの中の話では理解、それも都会から、多分都会から来られる子供さんだと思うんですけどさせられないんじゃないかと思います。

もう一つ、私多分この企画、多分色川のこの人に話が行くかなと思って、若い方、私が今の住所に移ってから私の後継者のような形で頑張ってくれている若い方がおって、赤外線の間

に見えるカメラだとか遠隔操作でおりが閉まるとかそういうことを導入して非常に頑張っている若手の獣害担当をやっている方にも町のこういう企画が今度あるの知っていますかって聞いたら、知っていました。ただ、実際にこれを彼に聞いたんです、本当にこれで獣害のことを学んでもらえると君は思うかと言うたら、多分無理でしょうと。これは昼間の生産現場も実際に、電気柵だとかネットにぐるぐる囲われているような現場も見てもらった上で、そういう夜の鹿の生態を見てもらうんだったらいいでしょうけど、これやったら駄目だと思いますというそういう声が聞こえたんです。

だから、これは9月からの実施とかということなんですが、町として見直しというんですか、もう本当に大幅な見直しを要望したいと思うんですが、その辺をしっかりと伝えていただけるでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） このツアーについては、現在様々な課題を踏まえ詳細を検討しているところでございます。正しく獣害について学ぶというのはこれは必要なことだと思いますので、いただいた御意見はきっちり観光機構のほうには申し伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それで、その若い方なんですけど、もっと細かいことを言いますとその方、若い方、実際に色川に見学者があった場合、この若い子らは昼間にそういう集落の農業体験ですとか狩猟体験をやった後に、さらに理解を深めるということで集落内を箱バン等で回って夜の鹿の観察というのをやるんです。

だけど、その方にしたら那智高原にいる鹿というのはもう那智高原に今は住み着いているような鹿で、それは獣害を及ぼすような鹿じゃないんですね。本当に獣害のことを知ってもらった集落内の鹿を見てもらうというような、だから那智高原の鹿と無理やり獣害をひっつけてそれを教育旅行というのがもそもそも無理な組合せということで、僕思ったのが愛知県の豊根村というところに茶臼山高原というところがあって、そこがもう四、五年前から今回の企画と同じ内容で鹿の夜間観察ツアーというのをやっているんですね、それを多分そっくりまねしたのかなと思います。ただ、そこの茶臼山高原でやっている鹿観察ツアーはそんな獣害なんてことは言っていません。もう純粋に野生鹿の観察ツアーというこのほうが正直です。

だから、教育旅行と言っている以上、内容が濃くてレベルが高くて本物を提供しないとけないから、にわかには無理やり考えたような企画じゃなくて、その若い子が言ってらしたけど昼間に色川でそういう企画を立ててくれたらもうぜひ協力して自分らも頑張りたいと言ってるんで、だからそういう形で企画をもう大幅に変更してほしいと思いますのでこれもぜひお伝えをしていただきたいんですが、これもう9月に実施ってなっているんだけど、これは今から変えられますか、補助も申請しているわけですよ。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 詳細のところまで把握していない面はございますが、あくまでも



モニターツアーを実施して、それをツアー化するかどうかという判断になるかと思いたすので、十分今後そういった見直しも含めて変更するというのは可能なのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 教育旅行ということなので恥ずかしくないような内容で実施していただきたいので、それで結局最初に戻りますけどこの戦略策定、これ官民一体ということなので、だからこういうものが上がってきた、機構の企画として上がってきたときにその途中で積極的に関与していただきたいけど、その後も観光企画課が内容をチェックして、そしてその内容によってその分野の専門の住民、町民の意見も聞いて、よりいい企画にして完成品として、実証事業だから取りあえずやってみて悪いところは直したというんじゃなくて、もう実証事業とはいえ最初から成功させるぐらいの気持ちでやっていきたいんです。

だから、官民一体と言っているということは、機構にさっきも主体的に関わるという言葉もあったけど、観光機構がもっと、私この間、2回ぐらい質問、前の議会、その前に質問したけど必ず課長からの答弁は連携できていますという答弁の繰り返しなんですけど、やっぱり連携できていないと思うんですね、こういう企画が上がってくるのを見ると。その辺が非常に心配なんですけど、再度お願いしますけども、この連携というのをしっかりとやっていただけますか、これから。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 町と観光機構との連携ということについてでございます。

これは観光機構がDMOとして登録される要件の中にも自治体との連携というのがこれはもう必須でございます。我々としても行政と一体となった観光機構の運営というのは認識してございますし、具体的に申しますと毎週必ず最低1回は機構とのミーティングというのも開催しております、その中で情報の共有であったりとか様々な意見というものが出されておりますので、もちろん職員2名も派遣してございますけども、町との連携というのは十分図られているものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ぜひその辺、確かにグランピング等です、昨年度のグランピングも含めて今回企画をしている実証事業も国の補助金を使う、多分町の懐が痛まないような事業になるかと思いたすますが、やはり回り回ってそれは国民の税金なわけで有効な、本当にこの結果、ここで自信を持って、自信というか観光機構がこういうふうの実証事業をやってこういう結果が出ましたって本当に発表できるような形のいい企画を、これ町が主体、もうこれは主体的に関わって官民一体でつくっていくということを心がけてください。

観光機構と町の連携についての質問は以上で終了します。

そして、2番目の質問に移らせていただきますが、町立図書館の今後目指す方向ということ

で話題が全く変わりますが、このことは新宮市に来月大きな図書館がオープンするんですね、これは文化複合施設の中に併設される大きな図書館ということなんです。こういう図書館ができるということに対して、本町の図書館はどういう方向で差別化という言葉が適当かどうか分かりませんが特色を出してくのかというそういう趣旨の質問なんです、新宮市の図書館ですね、大きな図書館なんです、どれぐらいの蔵書数になるかその辺の情報は入っているでしょうか。

ちなみに、那智勝浦町の町立図書館の蔵書というのは町の報告です、事務報告等を見ると3万8,000冊になっていますけど、その辺、町立図書館の蔵書数と今後新宮市にできる図書館というのはどのぐらいの蔵書の規模になるか情報はつかんでいますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、那智勝浦町の町立図書館の状況です。直近のデータで3万8,774冊という蔵書数でございます。

新宮市立図書館につきましては、少しデータが古いものしか手元に資料がございませんが約11万5,000冊ということで、今までの図書館はそういった状況でございました。新しい施設では施設内への収容可能冊数については20万冊が可能ということでお聞きしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 20万冊ということで大変驚きますが、20万冊が全て開架になることはないですね、新宮市の図書館は熊野学ということで郷土資料を集めますので、私がざっと聞いているのでは20万冊のうちの四、五万ぐらいはそういう郷土資料の収集になって、一般に開架するのは9万冊ぐらいとか、あと児童書もまた別途開架になるという、だから20万冊のうちでも半分ぐらいということだとは思いますが、それにしても蔵書数がすごく多いんですね。

なおかつ、新宮市の新しい図書館の基本理念の中に周辺地域の人も利用しやすい図書館ということで、新宮市以外からも来てくださいよということを積極的にどうもうたっていくようなので、これは本の好きな人にとったらこの図書館へ行けばいいということなんでしょうけども、ただやっぱりいろんな図書館の役割ということを考えた場合、うちの図書館は何らかの特色を出して図書館の役割を果たしていかなければいけないわけです。新宮に大きな図書館ができたから、うちはもう閉めてしまおうというわけにはいかないと思うんですが、その辺ですね、本町の図書館はバリアフリーができていないですとか、先ほど言った蔵書が少ないということのハンデはあっても、どういう方法で新宮市図書館との違いを打ち出して一定住民の要望に応えていくのかという方向性を簡潔にお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、蔵書の内容についての割合のことがございましたので、新宮市立図書館については、これにつきましても少しデータが古く平成29年度末ということでございますが、郷土資料の割合が26.22%ということで郷土資料に詳しい傾向にあります。

一方で、本町の図書館につきましては、児童図書が19.98%、絵本が16.55%となっております。

して、児童向けの蔵書割合が高い傾向がございます。このような特色を生かしていくとともに、読み聞かせボランティアの方々の活動が充実しているのも本町の特色となっております。

また、図書館のイベントといたしまして、読み聞かせのイベントのほかに昨年度はマジフェスという名前をつけましてしおりの作成であったり新聞のエコバッグ作りを実施したり、またそれとは別に大人向け講座といたしまして消しゴムで判こを作るイベントを実施したり、また先月には夏休み中のイベントとしまして町の国際交流員の方にお越しいたごいて図書館にて国際交流イベントなどを実施してございます。

このようなイベント開催を通じまして、図書館を利用しない人が図書館に興味を持って、そして図書館を身近なものとして御利用いただけるような特色を出していけたらと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 私は子供がいないのでその読み聞かせを見させてもらったことはないんですが、読み聞かせはもう長い図書館の歴史があるということで、それを今後も当然続けていただけたらと思うんですが、一部紹介あったのは、要は貸出し以外の活動です、そういう文化活動というんですか、それを盛んにしていくことで、だから蔵書の冊数で対抗というんですか競うんじゃなくて、そういう貸出し以外の活動を盛んにさせていくということだと思うんです。

そういうことが実際長期総合計画ですとかに書いてあるのかなと思って長計を少し見てみたら、長期総合計画の60ページに図書館を知の集積地として、また町民憩いの場としてとかそういうことはうたってあるんですね、ただこれもたしか公募のパブコメから拾った意見なのかなと、後から追加した意見かなと思うんですけど、長期総合計画の中にはそういう今教育次長が答弁したようなことが書いていないんです。だから、そういうのを方針として出しているんやったら長期総合計画にもそういうことを積極的に書いていってほしいなと思ったんですが。

ただ、いろいろ探していたら図書館のホームページがありまして、図書館のホームページは非常にこれ前町長が、森町長が教育長のときにつくった、大学の先生とも相談しながらつくったホームページですけども、その冒頭のところです、一番表紙のページのところに那智勝浦町の図書館というのは町民の皆さんと知恵を出し合い一緒に考えまちづくりの核になる図書館を目指していますという、まちづくりということを書いてあるんです。

だから、これだけを見ると本当に図書館はかなり志が高い、目指しているものが高いと思うんですが、ただ実際こういう方針を具体的にどうやって実施していくのかとか誰が実施していくのかというのが長期総合計画とかを見てもあまり詳しく書かれていないんですけど、実際誰がこれをやっていくのかなって思うんですが、これは図書館の職員がやるのか教育委員会の生涯学習の担当がやるのか、これ実際前教育長がつくってくれたまちづくりの核になるような図書館を誰がどうやって実現させていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 今現在ですが、図書館のほうに配属されている職員といたしましては、図書館長をはじめ司書等ということで3名の会計年度任用職員、合計4名が配属されております。

そして、図書館の担当者ということで、教育委員会生涯学習課のほうに司書免許を持つ職員が1名ございます。専属ではございませんが、その職員が図書館とも連携を持って取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 図書館の職員、そして生涯学習の課長、職員ですね、それと図書館の司書の免許を持ったそういう専門の職員がまちづくりの核になるような図書館をつくるために努力していただくものと思います。

そして、いいところはもう僕評価したいんですが、図書館の職員の質という面では非常に今町内で聞こえる評判は評判がいいです。何が評判がいいかという、選書が非常にいい選書になってきたと、選書というのは選ぶに書物の書と書くんですが、たくさん毎月新しく出版される本の中からどういう本を図書館に購入してというそれが選書なんですが、要は図書館の職員さんが町民にどういう本を読んでもらいたいか、読ませたいかというその辺のさじ加減とか能力が問われるんだけど、それがすごく評判がよくなっているというのは聞いていまして、私も昨日ふらっと図書館へ行ってきた、本当にもう10分ぐらいの間ではっと見たんですけど、たまたま防災のコーナーというのがあったんだけど、平積みとか目立つようなところにこの防災ピクニックという本が書いてあって、これはお母さんと子供が避難所生活を意識して日頃のピクニックでそういうのも実践したらいいというようなこれは子供向けのもので、児童書が充実しているというさっきの教育次長もそうだけど子供向けの本が非常に、でも大人が読んでもレベルが高いような児童書をどうも入れてくれていて、地方自治の仕組みが分かる本というのは我々議員とか役場の職員が読んでも内容が濃いのかな、これは中学生が読むぐらいの本だけど、だからその選書が非常によくなっているということは僕は評価したいと思います。

ただ、今そういう職員さんがこれから頑張ってもらえるということなんです、そういう職員をまとめてこういうイベントをやっつけようとかという仕掛け人の人がどうしても必要だと思うんですが、その仕掛け人となる人というのは僕は図書館の館長じゃないかと思うんです。だから、図書館の館長がそういううちの図書館を面白い図書館にしたいという人が館長になったら図書館ががらっと変わるという、さっきの観光機構と一緒に人が大事だと思うんです、そういう思いがある人。

今までの僕のイメージだと、図書館の館長というのは役場の職員が定年した後ですとか教職員の定年者が会計年度任用職員として数年勤めるというのがどうも慣例化しているような感じだけど、これを何とかこういう慣例を打ち破ると言ったら大げさなだけで、図書館の運営に興味がある若い方でもいいからそういう方を公募でお招きするというような方針は教育委員会としては出せないのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 図書館の職員についてでございますが、館長、それからあと司書等ということで3名、先ほど御説明させていただきました。会計年度任用職員という身分での採用となっております。

図書館長につきましては、議員が御指摘のとおりこれまでの慣例としまして役場職員であったり、そしてあと学校の校長先生のOBの方が多い傾向がございます。ただ、今後適切な方がおられた場合にはそれにこだわるということでもございません。

ただ、どうしても会計年度任用職員の身分の採用ということになってきますので、限られた予算の中での採用となりますので、かなり現役の方につきましては難しいかなということは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 民間公募ということでそういう役場職員並みの待遇でということが理想なんですけれども、やはりそれは町民感情としても許されない、図書館に何でそんな高給の人を雇うかと言われる可能性もありますので無理は言いませんけど、例えば主婦というのか女性の方で子供も離れたので本にも興味があるからということで、そんな方が若い方で館長になって読み聞かせなんかをもっとというそんなこともできないのかなと思います。

図書館の公募というのの一つの事例なんですけど、新潟県に弥彦村という小さな村あるんです、うちと一緒に修験道、神仏習合の弥彦神社という神社があって、あとは本当にもう一面田んぼだらけの純農村なんですけど、人口8,000人ぐらいの村で、そこが令和5年に新しい図書館がオープンするのに備えてつい今年度の7月に締め切ったらしいんですけど図書館の館長を公募したそうです、これももう募集終了しました、誰が決まったんですかね、その要件が年齢、学歴、司書資格の有無は問いませんと、とにかく面白いアイデアや企画を持った館長候補の応募をお待ちしています、図書館の館長になってユニークで面白い図書館をつくってみませんかということで公募しているんです。これ待遇が月額30万円となっておりますけれども、30万円はうちは難しいという話なんですけど、こんな形で図書館の館長を公募したら面白い図書館ができるのかなと思うので、これ一つ参考にさせていただきたいと思います。

そして最後、町長にも図書館のことでお聞きしたいんですけど、前町長が教育長のときに図書館改革ということで積極的に乗り出してホームページをつくるというところまでやっていただいたのは、御本人が本が好き、読書が好きだとか映画鑑賞等が御趣味だったみたいなんですけど、首長や教育長に本が好きな人になると図書館もよくなっていくというふうに単純に期待してしまう、実際そういう成果を上げていただけたんです。

町長も以前役場のホームページ、これ古いときのホームページを見たら、町長の紹介のコーナーに町長の趣味が読書になっていたんです。町長の趣味がサーフィンとボクシングと読書ってなっていたんですごいなと思ったんですけど。だから、読書の好きな町長にお願いしたいんですけど、図書館の現場に行つてつぶさに見ていただいて、行かれていますかどうか分かりません

けど行っていただいて、見て、ここはこう改善できるとかということをして直接指示をして、それで教育委員会がこうしてはどうかとかというそんなアイデアを町長がじかに、行政の先頭に立つというのは組織のトップに立つんじゃないくて第一線の現場に行って実際見て問題点があったら指摘するとかそれがトップの役割なのかなと思いますけど、いろんなほかに多忙だと思うんですけども、図書館についても読書が趣味っておっしゃられる以上は見に行っていたきたいんですが、それをお願いできますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 図書館の関係でございます。

私、何回かお邪魔をいたしておりますしカードも持っております。ただ、私は本が好きですけれども必ず買うようにしています、地元の本屋さんで買うようにして、欲しい本は必ず買うというようなことをしております。

私、子供たちが今デジタルのブックとかありますけれども、やっぱり紙の本で何かを知る知識を得るといのはすごくいいことだと思います、デジタルではなかなかできないことになるんだろうと思います。そういう意味では児童書とかも多いというようなことで、できる限り子供たちが情緒教育というようなことの向上のためにより充実させるように、中まで詳しくはよく見ていないんですが、一度拝見させていただいて浅い知識ではございますがいろいろお話しさせていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、町長のお話の中であつた紙媒体に触れるというのが大事だと思います。教育委員会で学力の向上ということで国語の読解力とかそういうのが不足しているとそれ以外の科目まで影響してくる、小さいうちから本に接して読解力を養うという、それは小さいときから紙媒体に接するというのが一番だと思います。

実は本当は今回もうちょっと勉強してその辺です、図書館以外にも学校図書館というのがあるんですね、この学校図書館でどういう方針を打ち出しているのか、これも長い目で見たら本当にこれ人づくりに直結していくことなんです、教育長もしくは教育次長にお聞きしたいんですが、学校図書館も含めて図書館以外の図書活動でそういう町長が言われた子供が小さいうちから紙媒体に接するというそういう方針、どんな方針、今回質問ができなかったんですけども聞きたいので、さわりでもお願いします。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 学校図書のことについてのお尋ねでございます。

学校図書室につきましては、現在3名の学校図書館司書ということで専属の図書館司書を配属しております。

そして、そのそれぞれ小・中学校の図書室に実際に出向いていただいて、そしてその中で図書の企画展示の方法であつたり、そしてよりその図書室がしやすい空間であるような雰囲気づくり、そういったことに取り組んでいただいております。学校につきましては、

図書室においてそういった取組をすることによって生徒・児童がより図書になじみやすくという取組を行っているところでございます。

それとまた、別の事業といたしまして、子供の読書活動の推進事業の中で発達段階に応じた読書活動の推進事業ということも取り組んでおります。これにつきましては、子供の読書習慣の形成に向けて児童に対しての読書のきっかけづくりと、登校に不安を抱える子供の読書活動を通じた支援ということでございます。具体的には、学童保育所へ定期的に図書を配本して、そして読書機会の提供、そして読書への誘いということを行っています。

また、不登校などの登校に不安を抱える子供さんに対しても、御自宅を訪問いたしまして配本活動も行っております。

これによりまして、書籍を通じてのコミュニケーションや孤立化の防止、そして学習意欲の向上、社会とつながる機会の形成といったことに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 内容が盛りだくさんだったのでみんな理解できたか分からないですけど、一番最後の不登校の子供さんに本を読んでもらうというのは、もしそれが本当にうまいこといくんやったら理想やなど。どこかほかの自治体でひきこもりの方に図書館に来ていただいて本を読んでもらうとか、ひきこもりの方に本を届けて本を読んでもらって精神的に安定していただくというようなそんなことをやっている自治体もあると聞いたのでそういうことなのかなと理解しました。またもう少し勉強したいと思います。

では、図書館については以上にしまして、時間も押してきて、すみません、3番目の懸泉堂の保存についての最後の質問に移りますが、懸泉堂の保存については今回にわかに私や城本議員さんも質問しましたけど要望として上がってきたんじゃないかと、もう長い、もう20年以上も地元の方から保存の希望について要望があるんですが、ただその所有があくまでも個人さんの所有だったということで、その運動としては展開できていなかったんですね。

ただ、今もう本当に逆にどうもあの持ち主さんの意向も徐々に変わってこられて条件が整ってきたということで今回何回か質問させていただくんですけど、長い保存の要望の動きがあったということです、町長も知っていると思います。

ただ、現在建物の老化が非常に進んでいて、それと保存の追いかけっこの状態だと思うんですが、現在の状態、この二、三年で非常に劣化、老化が著しくなってきましたが現状を確認をしていますか。私は雨漏りもひよっとしたらしめているんじゃないかと思うんですが、どんなふうに現状を見てられますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 建物についてでございますが、実際その現場に行きまして中までは確認できておりません。ただ、外観の確認でございますが、屋根、外壁共に傷みが大きいと思われる状況でございます。

そしてまた、中の確認ができておりませんので確かなところは分かりませんが、屋根の破損

状況などから雨漏りも懸念されるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 屋根瓦の状況を見るとずれているのかなというふうに素人目にも見えるんですが、単刀直入にもう結論的なことをお聞きしたいんですが、前回私や城本議員さんの質問から大分たつわけですが、その後の所有者との交渉、話し合い等で町に寄贈いただくというんですか、そういう所有者の意向というんですかその辺の見通し、これはどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

少し経過的に御説明させていただきます。

まず、懸泉堂に保管されておりました文書をまとめた冊子を制作いたしました。これは平成元年度に制作いたしましたが、これを平成元年11月に所有者の方につきましては東京都におられますので東京都にて面会し、冊子をお渡ししております。そして、令和2年7月に所有者の方より懸泉堂の冊子を追加で頂きたいという御連絡がありました。そのために、その追加の冊子を郵送させていただきました。

そしてまた、令和2年10月には電話にて懸泉堂の今後についての御相談がございました。その際には、町としては懸泉堂を購入することはできませんが、もし御寄贈いただけるのであれば建物の活用方法等については検討していく考えがあるということでお伝えしております。

そして、その後も所有者の方とは引き続き連絡を取ってまいりたい、今後も引き続き連絡を取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今日の質問はその辺を一番聞きたかったんです。だから、以前より前進してるのかなということだったんですが、どうも話し合いができそうな状態と、あまりまだ個人のものなのでここでいろいろ言うのは本当は適当じゃないんですけども、話し合いがもうできる状態に要件が整ってきたというふうに、前を向いて進める可能性ができてきたというふうに理解をさせていただきたいと思います。

ただ、これで喜んでいいのではなくて、僕が一番心配しているのは老朽化もあるんですけど町民への説明ということで、結局この保存ですね、登録有形文化財として仮にもしやっとなしでもなかなか修繕料というのは自前なんですね、どうも聞いたら設計監理料しか国からは出ないというときに、皆さん佐藤春夫に関心を持っているとか下里の住民以外の住民で本当に懸泉堂の保存の意義というのを理解していただけるのかなということで、クリーンセンターの建設だとかを考えると、コロナ対策ですとかそういうところが優先でそういう文化的な活動というのはどうしても後回しになりがちなんですけど、住民へそういう文化財の保存にもお金をお金を大分かけるとしたら説明ができないとか、何であれが大事なのか、古い建物は幾らでもあるんだだけ



ど、どうして懸泉堂を保存するのかというその意味をストーリーをつけて町民に説明できないと、多分議会も含め、私は議員で賛成だけど、やはり議員の中にもいろんな疑問を持つ方もおられると思うし、町民に対してなぜ懸泉堂を保存していくのか、お金をかけるのかというその辺の説明はできるような用意はしておられるのでしょうか、教育委員会で。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） お答えいたします。

懸泉堂につきましては、今現在町の指定の文化財ということでもございません。ただ、この建物につきましては平成19年3月に和歌山県の教育委員会がまとめました和歌山県の近代化遺産という冊子の中にその調査報告が掲載されております。

建物につきましては、この郷土の文豪佐藤春夫氏の父親豊太郎氏の生家であるということ、そしてまた建設面につきましても大正13年頃ということでもかなり古い建物ということ、そして以前はこの地域で寺子屋としてその建物が活用されていたということ、そういったことからこの建物につきましては紀南の文化を物語る重要な建造物であるというふうにこの冊子には記載されております。町といたしましても、この建物についての認識はここに書かれてあるとおりに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、教育次長が説明してくれたとおり、一般的な理解の仕方だと思います。文化財に関心のある方やったらそういうふうに言われるんですけど、もっと積極的な意味づけですね、だから本当にこれも人づくりになると思うんですけど、かつての太田川水系だとか下里地域の一番繁栄していたときの象徴的な文化財の一つ、時期的な問題、だから非常に古いものからしたら下里古墳も含めて、そして太田川の下流にある大泰寺ですとか、そしてこの懸泉堂というかつてはやっぱ水運だとか海運です、陸上交通よりもそれが盛んだった、浦神だったら風待ち港で栄えたという、だから一番地域が栄えていたときのそういう象徴ですか、だから経済力が豊かだったから医院があり寺子屋があったとかという地元のお年寄りはそのようなことを知っていると思うけど、小さい子供さんなんかにもそういうこと教えて地域の誇りに思ってもらおうというようなそういうもっと積極的な意味づけをしてほしいなと思います。

それとあともう一つ、古いものでただ骨董品のように置いといたらこれもまた結局老化していく、劣化していく、利活用して人が出入りすることであの建物は維持されていくと思うので、その利活用の方法というのもこうやって活用していきますよというのをある程度示さないと町民や議会の理解が得られないと思うんです。

だから、この辺の利活用の方法です、カフェにするとかという案もありますけれども、以前城本議員さんがやった下里地域にもし地域おこし協力隊が配属されたらその協力隊の駐在基地にするというようなことも考えられるんですけど、そういうもろもろ含めて、あまり我々だとか行政が言うんじゃなくて地元の方や町民にアイデアを出していただいて利活用、アイデアを出していくと町民からもそういう保存についての支持も得やすいと思うんですけど、そういう利

活用のアイデアを公募というんですか、アイデアを出していただくという方針でいただきたいと思うんですが、その辺、今教育委員会は利活用ということではどう考えていらっしゃいますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） まず、現状の状況でございますが、まだこれは所有者の方がおられまして町の所有ではないということになりますから、具体的な利活用についてどうしていくということは今のところはまだ考えてはございません。

ただ、今後所有者の方とのお話をさせていただく中で、また現所有者の方の御希望等もお伺いしながら今後検討されていくものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね、所有者がまだなんですけど、ただ所有者と今後寄贈の話合いをするときにも、仮に寄贈していただいたらただ置いておくんじゃなくてこうやって積極的に活用させていただきますよということを所有者に説明できたらより気持ちよく寄贈していただけるのかなと思うので、そういう腹案みたいなものを持っておいて、交渉のときにはそういうことも話の中で出していただけたらと思います。

そして最後、これはもう答弁というかお願いしたんですが、心配なのは財政的な問題で資金調達です。結局、修繕料は建物だけじゃなくて周りの土地、母屋ももう古いので、あと生け垣も非常に荒れているのでそういうのを整備するとなると過疎債、過疎計画に載せていただいているんですが、クリーンセンター等のことを考えると結局県から過疎債の配分というのがあって、その枠でもう取れない可能性がありますよね、だからひよっとしたらかなり自前で持ち出しが多いのかなと。

そのときに前町長が教育長時代にクラウドファンディングを活用して何とか民間から資金を調達して、それと行政の補助と合わせて修繕ができないか考えているんだというのを一回ちらっと聞いてもう本当にそれっきりになっているんですが、そういう民間からの資金の調達というのもこれ行政がやったらあかんということはないと思いますので、そういうクラウドファンディングというような資金の調達の方法も考えて、仮に取得できた場合は町財政に負担をかけないようなやり方で保存をしていただけたらと思います。これをお願いしてきます。

以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開15時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時06分 休憩

15時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は私の担当委員会の所管事務にも入ってるんですけど、あえて町民の皆さんにも知っていただきたい機会と、そして今の那智勝浦観光機構が世界基準のDMOになってもらいたいためにあえて一般質問させていただきます。

これまで那智勝浦観光機構の補助金、令和2年、令和3年と決議してきて、何かすつきりせんというか僕のほうの勉強不足だと思うんですけどそういう気持ちが残ったまま経過してしまったんですけど、まず観光機構の予算として令和2年度で4,300万円の補助金ですか、1,700万円の人件費、これは国の補助金ですか、これは当町の割り振り分と僕は考えてあるんですけどそれも入っての1,700万円、合計で6,000万円のお金が出ています。

令和3年度6,100万円の補助金と1,700万円の人件費、これは人件費は変わらないと思うんですけど7,800万円、そのほかにも観光機構の機構の観光施策や事業の中にたくさんの予算が含まれて総額になったらすごい金額になると思うんですけど、今回は機構の運営に関することに関しての質問をさせていただきます。

一問一答と申告してるんですけど、最初に自分の思い、やりにくい質問の形態なんで一括みたいな感じになってしまうんですけど、すみません、その辺よろしく願いいたします。

DMO候補法人の那智勝浦観光機構とは、那智勝浦町の観光振興を大きな目的とし、これは長期総合計画の中にも載せられてますよね、設立したDMO候補法人となりました。那智勝浦観光機構の観光施策の予算があり、これ那智勝浦町全ての町民の皆さんに公益性があるのかなと思って、朝も7番議員さんも言われてたんですけど、この予算は本当に観光関係者以外にあまり恩恵がないのではないかと、それは全然ないということはないですよ、税収が上がった分だけはみんなに還元できるんやと思うんですけどほとんどないんじゃないかなと思うんですけど、逆の言い方をしたら同じ予算規模の観光地を持たない町ですか、運営費だけに8,000万円弱のお金が要ってほかの観光施策にもお金が入って、これ逆に言うと本当に福祉やインフラ整備とかになったらうんといんじゃないかなと思うんです。

これ予算の公平性というのもあると思うんですけど、何かすつきりせんと思うんですけど、機構の予算の在り方というのはその予算に対して利の恩恵を受ける一部事業者です、観光事業者ですか、これ公益事業じゃなしに共益事業じゃないかなということもよく思うんです。

施策によって恩恵が与えられる関係者ですか、一部の事業者、この辺が出資するDMO法人の在り方という形の中には書かれている関係者の合意形成という中でもあると思うんですけど、観光機構のあるべき姿の中には自立していく法人、理想は本当に観光機構の観光施策によって恩恵をあずかる受益者っていうんですか、共益性もあるけど受益者の出資か観光振興税、入湯税みたいな感じのものだと思うんですけど、これで本当はやっていく、予算の一部にしていくとか全額にしていくとかというところが大体成功したDMOというような感じで書かれていますよね。

これはそういうことをやるとかなり観光関係者からの多くのクレームがあつてなかなかうんと言ってもらえんと思うんですけど、その辺は機構が合意形成をつくっていくというのがDMOの法人登録の中の5つの趣旨の中にもあると思うんですけど、この辺がDMOの役割の一端やと思うんですけど、だから観光施策をするということはそれによって恩恵を受ける方からもある程度頂く、それは全額とかという話じゃないかも分らんですけどある程度頂く、長計に載せてあるから補助金もいいと思います。

ですけど、ある程度そういうものがなかったら、機構が何の施策をするに当たってでも責任や責任者を明確化するというのは事業するに当たってはそういうことがなかったらしっかりした事業という、そうではないのかも分らんですけどそういうことと思にくいですよ。

こういうことも書かれてますけど、那智勝浦観光機構みたいな地域DMOの中では4割ぐらいが行政からの補助金が50%以下やと、あとの60%は50%以上の予算額が出てるという、4割のところは半分以上の自主財源があるということですね、そんなのが大体成功事例として上がっています。

僕思うんですけども、そういうふうな観光関係者の合意形成を受けてある程度自立できるようなこれからの機構というのはそういう自主財源を持って予算措置できるような団体になって自立していくということが機構の理想だと思うんですけど、一生懸命やっておられるんですけど、僕らには今観光企画課と観光機構はもう人の交流が多くて同じテーブルの中で観光企画課と観光機構が一緒になってやられてるといふふうに見えるんです。中でいいですよ、連絡も早いし行動も早いからそれは悪いことじゃないと思うんですけど、そのことに関して外からすごい見えにくいんです。それは連絡も早いですよ、もうほんまに1つのテーブルの上でやられているように見えるんですけど、それが見えんから僕らにもいろいろ今機構は何をやっているやということを聞かれてしまう、町の予算として補助金として出されてある以上、町民には説明責任があつてこういうことをやってますよということをしっかり説明していただいたら別に観光予算に対してすごい使ってもいいと思うんです、頑張れよという、こういうのが大体成功したDMOというのか地域法人ということでよく上げられています。

僕も町長が理事長、今課長が理事になられてある、これは立ち上げのときには必要だと思いますよ。これから自立していくときには離れていかなあかんことやと思うんですけど、これは今は必要だと思います、この理事さんのまとめ役として必要だと思いますけど、だからもう少しやられていることの説明をしっかりとやっていただきたいなと思うんですけど、僕はこういう思いなんですけど。

こういう1つのテーブルの中でやられて僕らにもなかなか質問が、機構の中の質問はできない、やっていることは聞けない、予算を出している分に関しては質問ができます。そういう状態が続いて今の状態が続くようやったら、同じテーブルの中の間人同士が機構のことを評価してということもすごい見えにくいんです、外には、これ例えば第三者機関とか評価機関とかがあつて、今機構はこんなことをしてますよって外にアピールしてくれるんやったら別ですけど、そんなシステムが、表に出すシステムが必要じゃないかと思うんですけど。

今の機構を見たら本登録ありきの動きみたいな気がして、機構の中のシステムの醸成というんですか、先ほど3番議員さんが言われてたけど職員さんの育成、それも同じだと思うんですけど、これが二の次みたいに見えてくるんです、これは僕の勝手な評価ですけど。こういうような感じの今の僕の思いなんですけど、僕の思いが、認識が違うと思ったら指摘していただいたら結構なんですけど、質問に入らせてもらいます。

観光機構の補助金を出されている観光企画課において、観光機構の令和2年度の評価と、今年度とそれ以降の展望についてお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構の運営に関するお話でございます。町として観光機構どのように評価しているか、今後町としてどのような展望を描いているかという御質問かと思えます。

観光機構につきましては、令和2年4月1日に町の観光振興を一体的に担うかじ取り役ということで設立をされました、これは政府が進める観光による地方創生を実現するために組織されたものでございまして、持続的に発展し続ける観光のまちづくりを目指してございます。

評価というところでございますが、コロナ禍ということで活動が大きく制限されたということで非常に厳しい船出となりましたが、国のほうから求められている活動を中心に多岐にわたる事業が展開されてきたものというふうに認識しております。

ただ一方で、組織の基盤整備の遅れであったりとか町民への広報不足、それから地元事業者とのコミュニケーションの不足、様々な意見を皆様からいただいていたところで、組織が活動を始めて間もないとはいえ、十分反省すべき点もあったのではないかなというふうに見ております。

基盤整備で申し上げますと、部会につきましては当初の予定よりは遅れましたけども7つの部会が設置され、それぞれ必要に応じて部会も開催されているところでございます。

また、組織の意思決定で重要な社員、理事の拡充につきましても、令和3年6月の社員総会において17名の社員と13名の理事が選任されたところで、組織として基盤整備というのが進んでいるのかなというふうに思います。

これからの展望としましては、観光振興は本町のまちづくりで重要な柱でございます、観光機構と町が一体となって様々な取組を進めることでよい結果も見えてくるものと思えますし、またそのような組織になっていかなければならないというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） そうでしょうね、そのとおりでと思うんですけど、細かいところをお聞きしていきたいんですけど、今6,100万円プラス人件費で1,700万円、8,000万円弱ですか、法的にも問題なしで町長が行かれて今課長も行かれてるんですけど、方針で別に観光振興費は金額は出されても結構やと思います、今例えばK P I で決められてあるような数字にはなっていないのはコロナではないと思います。

だけど、これいつまでこの金額を出していくんかって、これ逆に成功事例の中でよく言われている今のこの議会の状態ですか、内容は聞けない、観光企画課に質問、これ本当に観光庁が成功事例の中に議会で機構の中のことももんで認めて町民にも広報して、それを継続的に予算を出されているのも観光庁は成功事例として認められてあるんです。

だから、勝浦は観光せなあかんねやって町長言われているとおりになんですけど、逆にそういうふうにもうオープンにしてしまうほうが逆に僕らもそうになったら町民の方、いやいや、今観光機構というのはこんなことをしてあるんや、せやからこんな予算を出してあるんや、だけどそれは法律的にできたことであってそれに見合うようなK P I じゃなしに税収が上がってきた、ほら、お客さんが来たから税収が上がってきた、そういうことが前提の話ですけど、せやけど議会でももめるような状態になれば、いや、今はこうやって僕らはそういうことも説明できる、だけど今の状態だったら機構の事業のことは聞けないということになってあるんですけど。

この辺で、そのような例えば今一般社団法人の観光機構やから当局と一緒にやってるんですけど、そんなしてオープンにして税収がしっかり上げられるしっかりした団体にしていくべきではないのかと思うんですけど、その辺はこれからどのような感じで思われてあるのかお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 税収を上げられる団体になっていくように。

○2番（東 信介君） 自立できる団体ですね。

○議長（荒尾典男君） にやっていってくださいということですか。

2番東君。

○2番（東 信介君） しっかりした観光政策で、K P I の数字じゃなしにしっかりとしたリターンがあるようなしっかりとしたDMOになっていくというのはどういうふう考えてある。

○議長（荒尾典男君） 自立したDMOになっていく考えはあるかということですか。

○2番（東 信介君） 相対的なことなんで、自立もそうですし観光施策もそうですし、だからそういうふうなことがいつ頃までにできてくるのかなという、その醸成ができるのかなということ。だから、令和5年まで予算を出すと言われていないじゃないですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課として把握していますか、観光機構のその動きと。自分のところで把握してある分、企画課で観光機構のことを把握してある分、今の質問で今後自立していくこととか全体的な今後の方針とかというのは。

2番東君。

○2番（東 信介君） 質問を変えます。

町はいつまで補助金として出していくんかなと思ってるんです。例えば、補助金というのは行政的な話はまた僕とは違うと思うんですけど、何かやるよって、ほんならそれに補助金を出すよというのが僕ら的には一般的な補助金というような意味やと思うんですけど、例えば長期総合計画に載せて、町もやります、議会がそうやねそうやねって言ったら、じゃあ観光振興とかデータ集積とかということを委託していくような感じで考えられていないのかなと思って。

行政的な言葉の使い方は僕の考えてあることとまた違うのか分かりませんが、人件費は補助額や、その内容については委託やということいろいろ分散されてあると思うんですけど、僕の思いの中では観光振興も結構ですけどしっかりみんなに分かったようなところまで自立できてくるのはいつまでお金をこういう形で出されていくのか、自立せなあかんという団体になってあるのでどこまで補助金をしっかり出していくのかというその辺。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） お答えします。

町として今後補助金をどこまで出すかというところの御質問かと思えますけども、単年度予算主義でございますので将来のことをここで申し上げるのは不適切な面もあるかもしれませんが、観光機構のほうで計画しておる見通し計画の中では町からの補助金については令和5年度までは今年度とほぼ同額の補助金収入ということで見込んでおります。

また、これは国のほうからも示されている考え方でございますが、一定の補助金はやむを得ないんじゃないかという考え方が示されております。

また一方、公的支援をする以上は町民に対して、また議会に対しては十分な説明をするようにというのは国のほうからも求められているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 登録法人になって独り立ちできるというのは自立して自己予算でやっていくってというそれが理想ですけど、それは僕は無理やと思うんですけど、いつになったら元服するのかと思って、自立していけるのかな、その辺が疑問で。

DMOの制度というのは一番最後には安定した運営資金というところの中には自立という言葉もいろいろ入ってくるんですけど、それはその事業が成功していたら中である程度自主財源を確保できるのかと思うんですけど、先ほど1番議員さんも言われていたように道の駅の管理も収益事業であるし、今大門坂のこともそうです、バスターミナル、自主財源というか自立する財源になっていくんやと思うんですけど、その辺がだんだん増えてきて、例えば事業をする、こんなことをやってくれよという予算は別ですよ、それ以外に運営に対してある程度自己財源が増えてくるのは令和5年までにはどうにかしていけると考えられてあるのか、その辺。

○議長（荒尾典男君） 令和5年で自立できるかですね。

観光企画課長佐古君。

○観光企画課長（佐古成生君） 観光機構のほうで作成しております見通しでございます。

観光機構のほうでは、当面の目標としまして自主財源が収入の3分の1になるように目指してございますが、なかなかすぐには難しいというふうには理解しております。

したがって、その運営に当たっては町からの一定の支援というのが必要なかなと思いますが、一応計画の段階で公表しております資料を申し上げますと、収益事業としては令和3年度から令和5年度にかけて1,000万円から1,200万円ぐらいの自主財源の確保というのを計画上でございますが掲げているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 旅行商品を売ったりするのはなかなか人員的には難しくてなかなか稼げる体制もつくりにくいんやろうなと思いますけど、こんだけしっかりお金を出してあるんやから失敗するのが一番怖いんです、破綻したらどないなっていくんやろう、これ今観光を担う団体というのは観光機構だけなんでしっかりやってしっかりした団体にしていただきたいんですけど、今町長が先頭で指揮を執っておられるんで期待していくんですけど、その辺の抱負を町長にお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長として観光に対しての考えですね。

○2番（東 信介君） 質問を変えましょうか。

○議長（荒尾典男君） いやいや、今の質問で、町長として観光機構と観光に対する考え方ですか。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 午前中も少しお話ししました一番の課題は何かというようなことで防災・減災対策と申し上げましたし、その中で雇用を守るというようなことで、どうしてもサービス産業の人口が多いためにそこに目を向けますけど、1次産業、2次産業についてもいろんな一定の補助をしながらやっております。

以前から主力産業は観光でありますと、サービス産業の人口比からしてもそういうことになると思います。冒頭、観光予算は一部の観光事業者のためだけだみたいなお話があったんですけども、それを言われるとなかなかどういう質問なのかと思うんですけども、7番議員さんにもうちの課長が申し上げたように決してその事業者だけではなくて、裾野が広い産業でありますから、1次産業、2次産業、3次産業まで影響があるというようなことで、そういったところは金額の多い少ないはいろんな御議論あるかもしれませんが、観光事業についてはそれだけ裾野が広いということで広く経済に行き渡るようなそういう構造になっていると思いますので、そういう意味では一部の観光事業者というようなことではないと私は思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 極論からいうたら観光施策のお金というのは町に利益を生んで同等の金額ぐらいが戻ってこられるそういう観光施策というのを継続的にこれからやっていかれる、これ多分投資額よりかは戻ってきたリターンされるお金が少なかったらだんだんだんだん行政としてじり貧になってくると思うんです。だから、しっかりやっていただいたら、リターンが同額になったらどんどんやっていただいたら結構なんです。

だから、今の状態やったらコロナなんで何もできへん状態もありますよ。だけど、地域DMOの中でもインバウンド向けにどんどんやっておられるところもあるでしょう、今、それをSNSで今国内向けにマグロのところはやっていただいていると思うんですけど、この間見てみ



たら海外向けのインバウンドが始まったらもう来ていただけるお客さんが分かってあるよというようならいのところまでインバウンド向けにもうコマーシャルされているところもあります。

だから、しっかりやってしっかり稼いでいただきたい、その辺を町長に問うたつもりやっただんですけど、それはいろいろ町長の思いもあると思うのであれなんですけど、その辺をまたもう一回、僕もまとめさせてもらってまた次回一般質問させていただきます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日は一般質問を予定しておりましたが、本日で一般質問が終了しましたので、9月21日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、明日は9月21日に予定されていた日程を繰り上げて明日を最終日とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時54分 散会